【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年10月20日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目７番１号
【事務連絡者氏名】	新屋敷　昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	上場インデックスファンド米国株式（Ｓ＆Ｐ５００）為替ヘッジあり
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	30兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町２番１号

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

上場インデックスファンド米国株式（S&P500）為替ヘッジあり（以下「ファンド」といいます。）
・愛称として「上場S&P500米国株（為替ヘッジあり）」という名称を用いることがあります。

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

30兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（5）【申込手数料】

販売会社は、取得申込者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（6）【申込単位】

5,000口以上で販売会社が定める単位
※詳しくは、販売会社の照会先にお問い合わせください。

（7）【申込期間】

2023年10月21日から2024年4月19日までとします。
・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（8）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（９）【払込期日】

- **取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。**
- **申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。**

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

①　ファンドの目的

当ファンドは、主として別に定める投資信託証券の一部またはすべてに投資を行ない、信託財産の１口あたりの純資産額の変動率を円換算したS&P500指数（円ヘッジ）の変動率に一致させることをめざして運用を行ないます。

※S&P500指数は、米国の金融商品取引所に上場している企業のうち、時価総額や流動性、業種のバランスなどを勘案して選ばれた500社の株式で構成される、浮動株調整済時価総額加重平均型の株価指数です。
※S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が算出ならびに定期的な構成銘柄の見直しや入れ替えを行なっています。
※S&P500指数（円ヘッジ）は、S&P500指数の米ドル建ての値を元に、対円で為替ヘッジした場合を日興アセットマネジメントが算出したものです。

$$S\&P500指数 = \frac{算出時の時価総額}{基準時の時価総額} \times 10$$

「S&P500®指数」の著作権などについて

「Standard & Poor's®」「S&P®」「スタンダード&プアーズ」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービシーズ エル エル シーが所有する登録商標であり、日興アセットマネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられている。スタンダード&プアーズは、「上場インデックスファンド米国株式（S&P500）為替ヘッジあり」（以下、「本商品」）を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではない。

本商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、「S&P」）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&P は、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500指数が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&P の日興アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P 及びS&P500指数の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&P は、S&P500指数に関する決定、作成及び計算において、日興アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行なう。S&P は本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&P は、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&P は、S&P500指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&P は、S&P500指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&P は、S&P500指数又はそれらに含まれるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&P は、S&P500指数又はそれに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行なわない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&P が責任を負うことはない。

②　ファンドの基本的性格

１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型投信	国　内	株　式	ＭＭＦ	インデックス型
追加型投信	海　外	債　券	ＭＲＦ	特殊型
	内　外	不動産投信	ＥＴＦ	
		その他資産（　　）		
		資産複合		

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ＥＴＦ

投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号および第２号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。

◇インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル			
	年２回	日本			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　）	年４回	北米	ファミリーファンド	あり （フルヘッジ）	日経225
	年６回 （隔月）	欧州			
	年12回 （毎月）	アジア			ＴＯＰＩＸ
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 （　）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 （投資信託証券（株式　一般））		アフリカ			その他 （S&P500 指数（円ヘッジ））
資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 （中東）			
		エマージング			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇その他資産（投資信託証券（株式　一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

◇年１回

目論見書または投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。

◇北米

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◇為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。
上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

③　ファンドの特色

●当ファンドは、契約型の投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる仕組みが採り入れられています。

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも売買が可能です。

・売買単位は10口単位です。（有価証券届出書提出日現在）
・売買手数料は、取扱会社が定めるものによります。
・取引方法は原則として株式と同様です。
※詳しくは、取扱会社へお問い合わせください。

●投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

＜インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）＞
主として、「米国株式インデックスマザーファンド」に投資を行ない、円換算した S&P500 指数（円ヘッジ）に連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

＜マネー・アカウント・マザーファンド＞
公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。

《ファンドの仕組み》

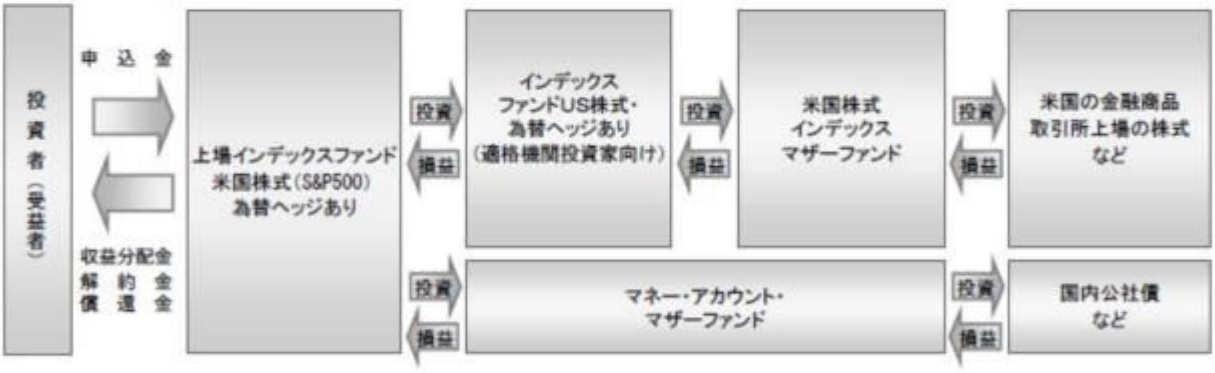

主な投資制限

・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

分配方針

・信託財産から生ずる配当等収益などから諸経費などを控除後、全額分配することを原則とします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

④　信託金限度額
・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

2018年 7月31日
・ファンドの信託契約締結、運用開始
2018年8月3日
・ファンドの受益権を東京証券取引所へ上場

（3）【ファンドの仕組み】

①　ファンドの仕組み

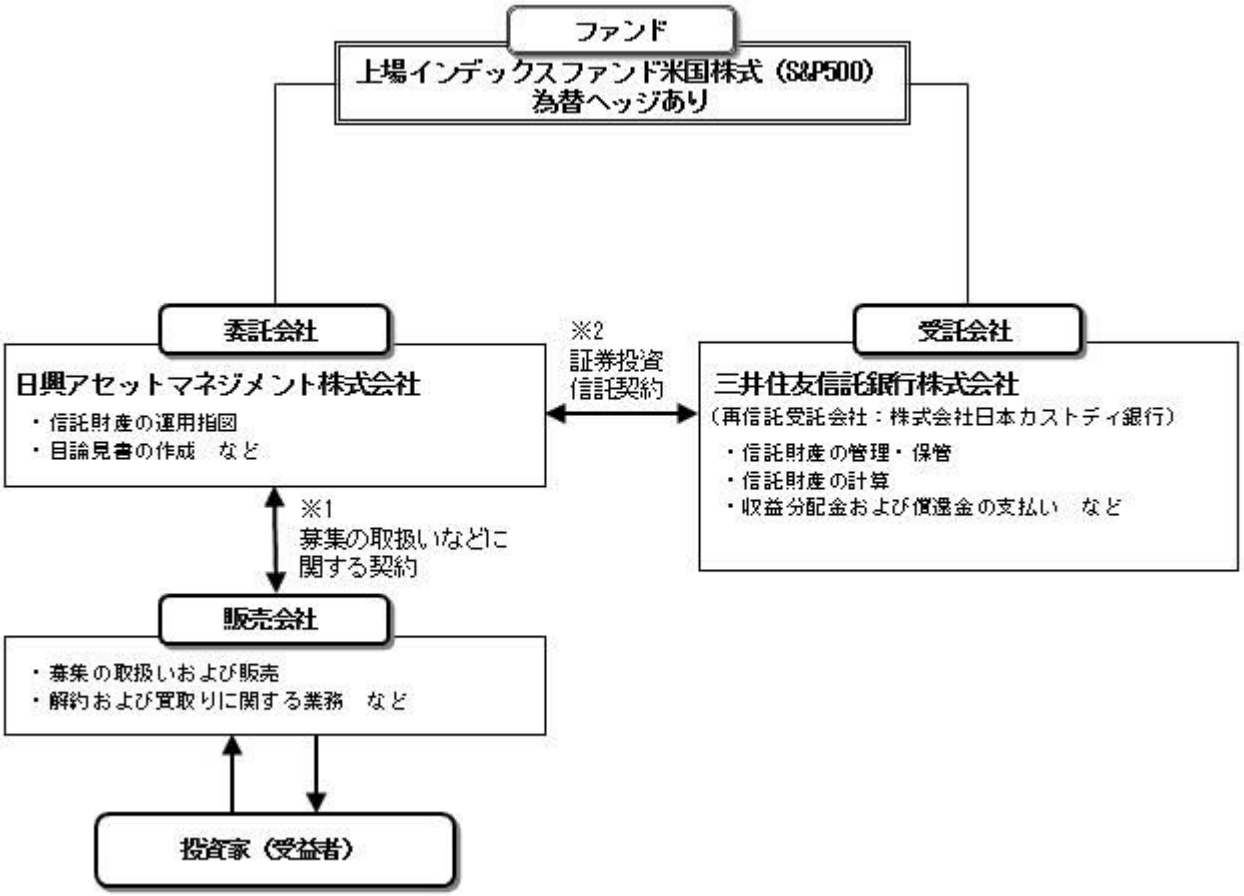

※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、解約および買取りに関する業務の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

＜ファンド・オブ・ファンズの仕組み＞

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

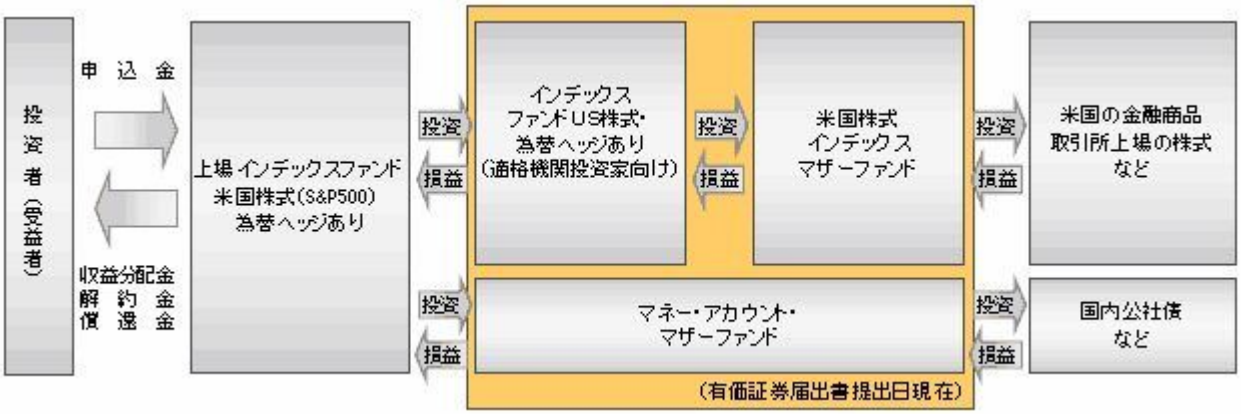

②　委託会社の概況（2023年7月末現在）

1）資本金

17,363百万円

2）沿革

1959年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

３）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	192,211,000株	97.562%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

・当ファンドは、信託財産の１口あたりの純資産額の変動率を円換算したS&P500指数（円ヘッジ）の変動率に一致させることを目指して、主として別に定める投資信託証券の一部またはすべてに投資を行ないます。
・投資信託証券の合計組入比率は高位を保つことを原則とします。
・別に定める投資信託証券については、見直しを行なう場合があります。この際、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。
・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

◆投資対象とする投資信託証券の主な投資方針

＜インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）＞

主として、米国株式インデックスマザーファンド受益証券に投資を行ない、円換算したS&P500指数（円ヘッジ）に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

（ご参考）＜米国株式インデックスマザーファンド＞

主として、米国の金融商品取引所上場株式および米国店頭市場（NASDAQ）において取引される株式に投資を行ない、Ｓ＆Ｐ500種株価指数（円ベース）に連動した投資成果を目指します。

（２）【投資対象】

投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

①　投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
　１）有価証券
　２）金銭債権
②　主として、別に定めるマザーファンドの受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
　１）短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第１号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
　２）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）の証券の性質を有するもの
　３）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
③　次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
　１）預金
　２）指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
　３）コール・ローン
④　次の取引ができます。
　１）上場投資信託証券の貸付
　２）外国為替予約取引

3）資金の借入

◆投資対象とする投資信託証券の概要
＜インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）＞

運用の基本方針		
	基本方針	円換算したS&P500指数（円ヘッジ）に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。
	主な投資対象	米国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、米国株式インデックスマザーファンド受益証券に投資を行ない、円換算したS&P500指数（円ヘッジ）に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。 ・実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則として対円での為替ヘッジを行ないます。 ・投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、株価指数先物取引を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	純資産総額に対し年率0.099%（税抜0.09%）
	申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2018年8月1日設定）
	決算日	毎年1月8日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）＜米国株式インデックスマザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	米国の株式市場の値動きをとらえることを目標とし、Ｓ＆Ｐ500種株価指数（円ベース）に連動した投資成果を目指して運用を行ないます。
	主な投資対象	米国の金融商品取引所上場株式および米国店頭市場（NASDAQ）において取引されている株式を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、米国の金融商品取引所上場株式および米国店頭市場（NASDAQ）において取引される株式に投資を行ない、Ｓ＆Ｐ500種株価指数（円ベース）に連動した投資成果を目指します。 ・株式の組入率は原則として高位を維持します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。ただし、通貨危機や投資対象国における非常事態が予想された場合には、為替ヘッジを行なう場合があります。 ・投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、株価指数先物取引および外国為替予約取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額および外貨建資産の組入総額と外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		

	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2001年5月31日設定）
	決算日	毎年3月10日（休業日の場合は翌営業日）

＜マネー・アカウント・マザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
	主な投資対象	わが国の国債および格付の高い公社債を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、わが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、利息等収益の確保をめざして運用を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	三井住友信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2009年10月30日設定）
	決算日	毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日）

（３）【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。

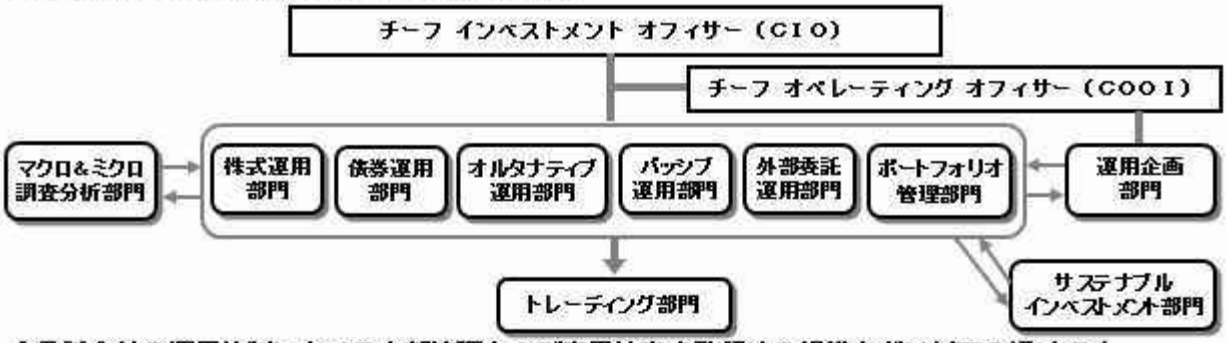

◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。

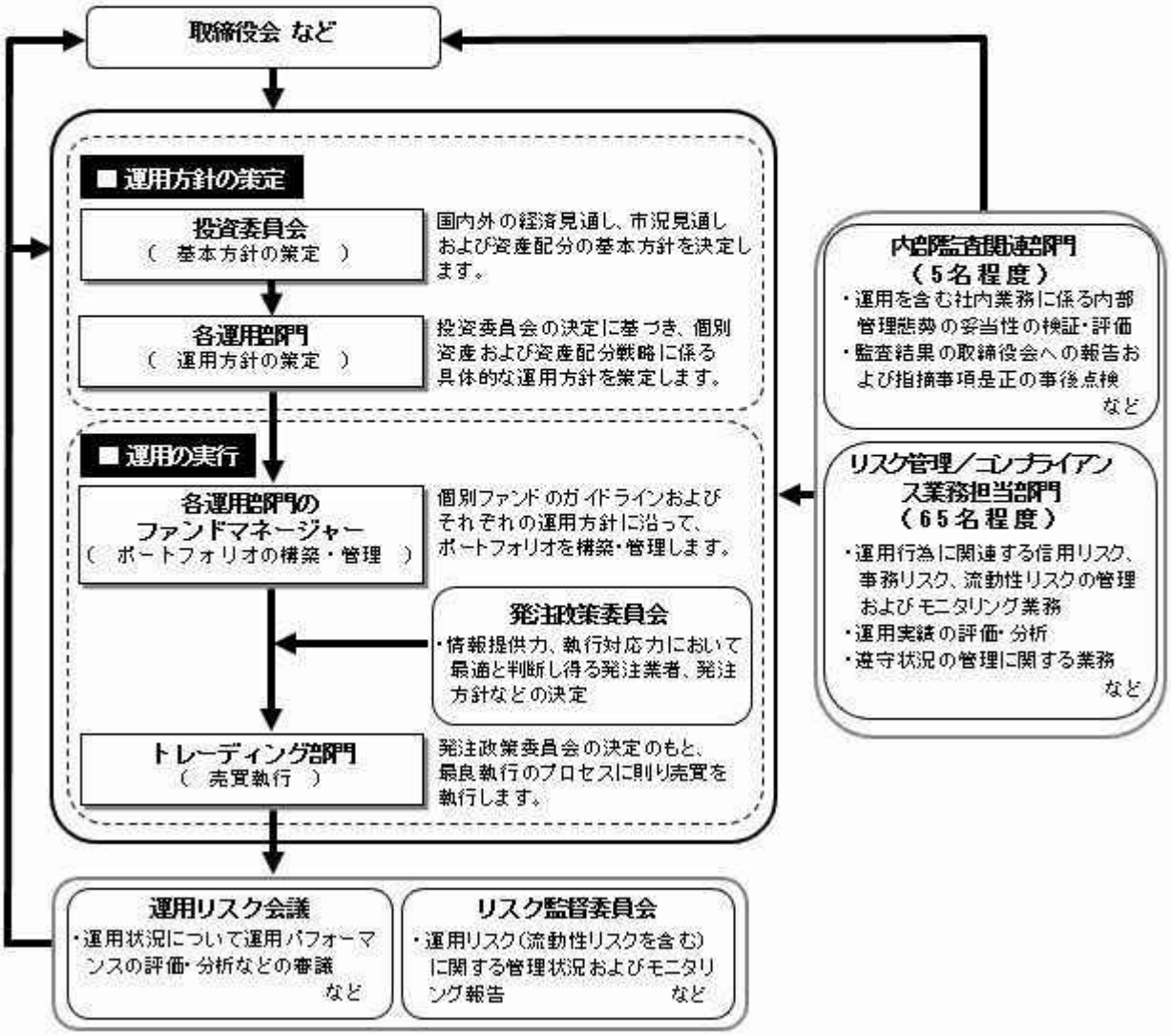

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

◆投資家としてのESG／フィデューシャリー・デューティー

ＥＳＧ（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。
（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）

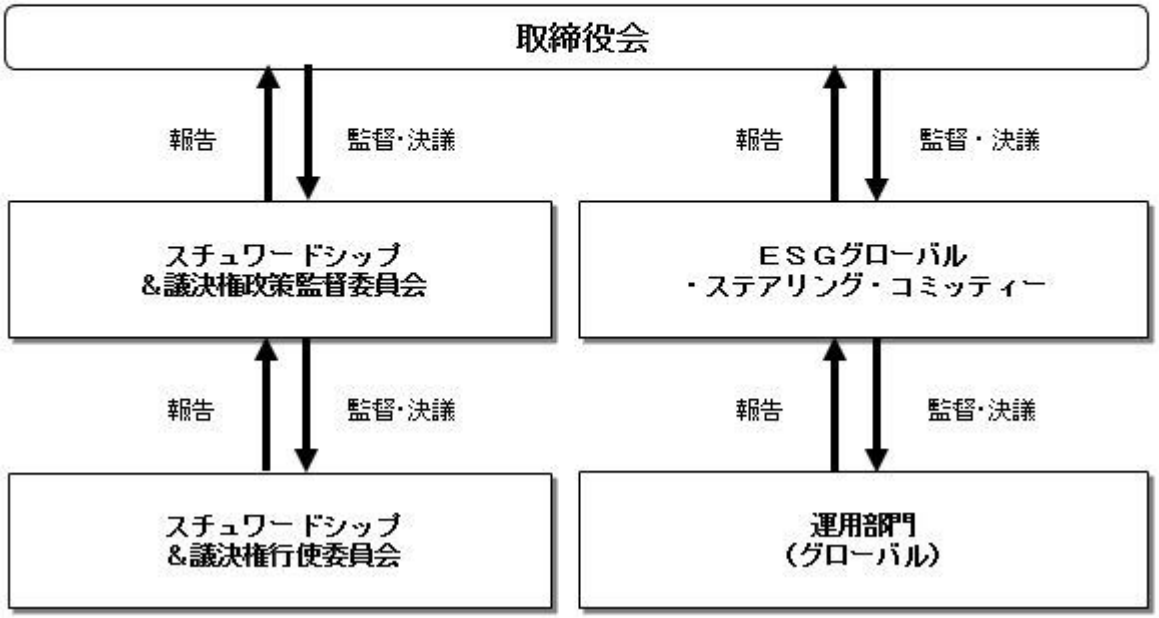

※上記体制は2023年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

① 収益分配方針

１）信託財産から生ずる配当等収益（分配金、利子、貸付上場投資信託証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）と前期から繰り越した分配準備積立金は、毎計算期末において諸経費、約款に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配します。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配に充てることができます。なお、諸経費、約款に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額ならびに負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。

２）毎計算期末に信託財産から生じたイ）に掲げる利益の合計額は、ロ）に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰り越します。

イ）有価証券売買益（評価益を含む）、追加信託差益金、解約差益金

ロ）有価証券売買損（評価損を含む）、追加信託差損金、解約差損金

② 収益分配金の支払い

原則として受託会社が、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、受益者があらかじめ指定した預金口座などに振り込みます。なお、受益者が取扱会社と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約にしたがい支払われるものとします。

（５）【投資制限】

① 約款に定める投資制限

１）投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第１号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

２）有価証券先物取引等のデリバティブ取引および有価証券の空売りは行ないません。また、投資対象と

する投資信託証券におけるデリバティブ取引の利用は、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的に限ります。

3）投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

4）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

5）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する上場投資信託証券の貸付の指図をすることができます。上場投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付上場投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する上場投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

6）信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

7）信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て（解約に伴なう支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

イ）解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ロ）借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内

ハ）解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とします。

8）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

（1）ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

①　価格変動リスク

・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

②　流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

③　信用リスク

・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。

・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

④　為替変動リスク

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

＜円換算したS&P500指数（円ヘッジ）と基準価額の主なカイ離要因＞

当ファンドは、基準価額の変動率を円換算したS&P500指数（円ヘッジ）の変動率に一致させることをめざしますが、当ファンドおよび投資対象とする投資信託証券には、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

・資金の流入から実際に投資信託証券を買い付けるタイミングのずれの発生。

・S&P500指数（円ヘッジ）の採用銘柄以外の銘柄に投資をすることがあること、S&P500指数（円ヘッジ）の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。

・組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。

・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとS&P500指数（円ヘッジ）の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

◇　金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額のカイ離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などの評価に左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

＜その他の留意事項＞

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由によ

り基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項

◇諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

◇ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴なう資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・解約によるファンドの資金流出に伴なう基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性やインデックスと基準価額がカイ離する可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（2）リスク管理体制

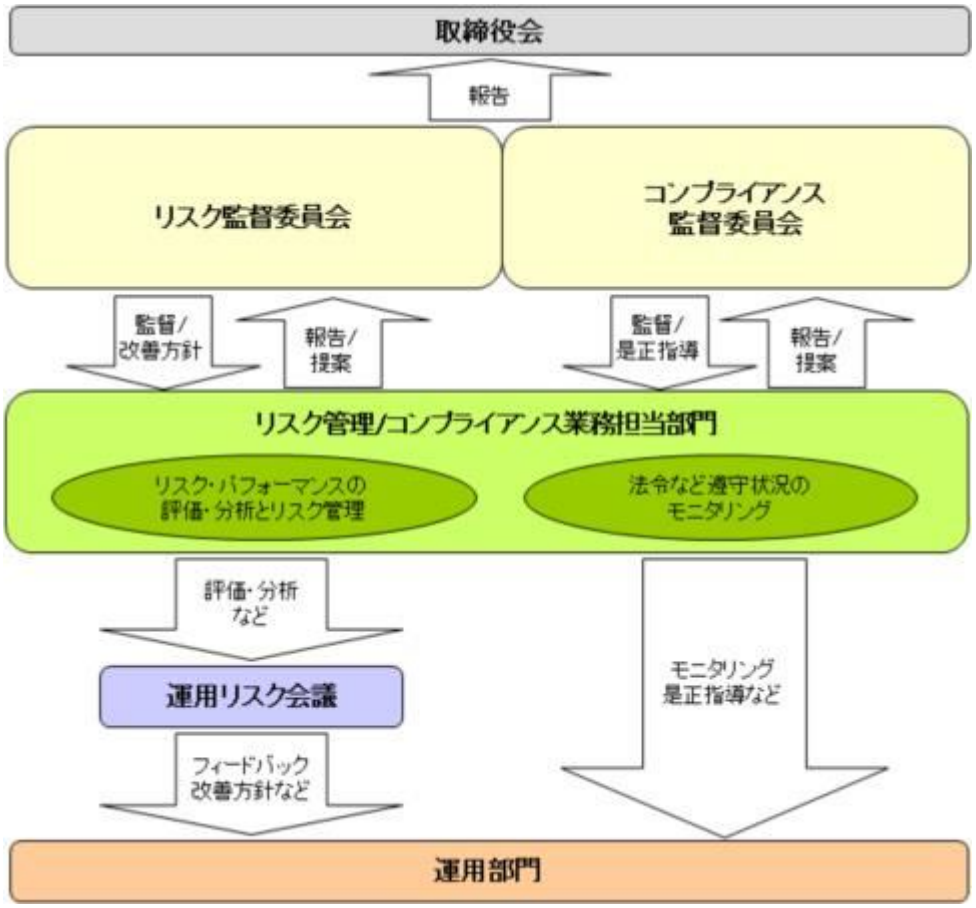

■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、

全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は2023年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

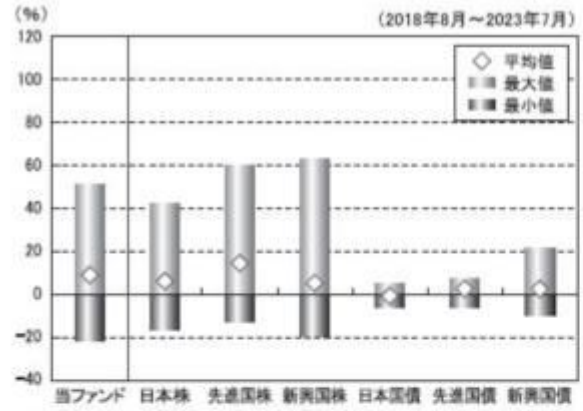

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	9.2%	6.3%	14.6%	5.5%	-0.5%	2.8%	2.7%
最大値	51.5%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	21.5%
最小値	-21.6%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-9.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、その期間はベンチマークのデータを使用しています。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

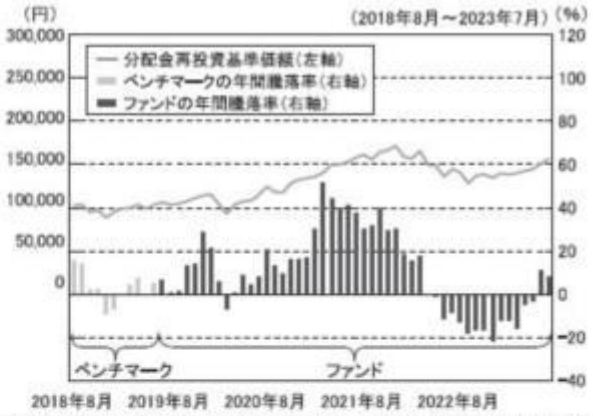

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の100口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2018年8月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドの年間騰落率がない場合は、ベンチマークのデータを使用しています。

＜各資産クラスの指数＞
日本株……TOPIX（東証株価指数）配当込み
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX（東証株価指数）配当込み
当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社ＪＰＸ総研または株式会社ＪＰＸ総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

NOMURA-BPI国債
当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事

業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

販売会社は、取得申込者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（２）【換金（解約）手数料】

① 換金手数料
販売会社は、受益者が解約請求を行なうときおよび受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※換金手数料は、換金時の事務手続きなどに係る対価です。

② 信託財産留保額
ありません。

（３）【信託報酬等】

① 信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	0.066%（税抜0.06%）以内
投資対象とする投資信託証券	0.099%（税抜0.09%）程度*
実質的負担	0.165%（税抜0.15%）程度

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.066%（税抜0.06%）以内の率を乗じて得た額とします。

・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.099%（税抜0.09%）程度*がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は0.165%（税抜0.15%）程度となります。
＊投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第１　ファンドの状況－２　投資方針－（２）投資対象」－「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。
※受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

② 信託報酬の配分
当ファンドの信託報酬が税抜0.06%（有価証券届出書提出日現在）の場合の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

合計	委託会社	受託会社
0.06%	0.03%	0.03%

委託会社	委託した資金の運用の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（4）【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。（以下「実費方式」といいます。）なお、①から⑦までに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。（以下「見積方式」といいます。）ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。委託会社は、実費方式または見積方式のいずれを用いるかについて、信託期間を通じて随時、見直すことができます。これら諸費用は、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

① ファンドの計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用。
② 振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。
③ 有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。
④ 目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑤ 信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑥ 運用報告書および決算短信など開示資料の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑦ ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。
⑧ 格付の取得に要する費用。
⑨ ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。
⑩ 受益権の上場に係る費用。
⑪ ファンドおよび投資対象である「別に定めるマザーファンド」の運用において利用する指数の標章使用料。
⑫ ファンドおよび投資対象である「別に定めるマザーファンド」の運用において利用する指数の指数値、構成銘柄、構成比率等の情報および投資対象市場の動向や特性等に関する情報の入手に要する費用。
⑬ ファンドおよび投資対象である「別に定めるマザーファンド」の運用において、クリアリング機構を利用した場合に生じる諸費用（当該関連費用を受託会社から請求された場合も含みます。）

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

① 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

＜投資対象とする投資信託証券に係る費用＞
「インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）」
・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。
・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

「マネー・アカウント・マザーファンド」
・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
・信託事務の処理に要する諸費用
・信託財産に関する租税　など

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
＊売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。
※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。上記は、2023年8月末現在のものです。税法が改正された場合などには、変更される場合があります。

① 個人受益者の場合

１）受益権の売却時の課税
売却時の差益（譲渡益）については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

２）収益分配金の受取り時の課税
収益分配金は配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

３）解約金および償還金に対する課税
解約時および償還時の差益（譲渡益）については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。
※確定申告等により、解約時、償還時および売却時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時、償還時および売却時の差益（譲渡益）、収益分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※2024年1月1日以降、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

１）受益権の売却時の課税

受益権の売却価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

２）収益分配金の受取り時の課税

収益分配金は配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれ、他の法人所得と合算して課税されます。

３）解約金および償還金に対する課税

受益権の解約価額および償還価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

４）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2023年10月20日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

【上場インデックスファンド米国株式（Ｓ＆Ｐ５００）為替ヘッジあり】

以下の運用状況は2023年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	47,371,663,625	99.96
親投資信託受益証券	日本	9,985	0.00
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	21,215,555	0.04
合計（純資産総額）		47,392,889,165	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	投資信託受益証券	インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）	31,722,804,276	1.3208	41,900,083,682	1.4933	47,371,663,625	99.96
日本	親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	9,967	1.0020	9,986	1.0019	9,985	0.00

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.96
親投資信託受益証券	0.00
合　　計	99.96

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所取引価格（円）
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	
第1計算期間末　(2019年 1月20日)	321	323	932.84	937.74	929
第2計算期間末　(2020年 1月20日)	11,126	11,208	1,157.23	1,165.73	1,153
第3計算期間末　(2021年 1月20日)	36,057	36,412	1,319.58	1,332.58	1,322
第4計算期間末　(2022年 1月20日)	54,661	55,108	1,577.03	1,589.93	1,583.5
第5計算期間末　(2023年 1月20日)	50,012	50,599	1,304.29	1,319.59	1,307.5
2022年 7月末日	48,538	—	1,404.14	—	1,416.5
8月末日	47,316	—	1,369.03	—	1,379.5
9月末日	44,764	—	1,244.09	—	1,244.5
10月末日	51,179	—	1,332.21	—	1,329.5
11月末日	52,964	—	1,346.77	—	1,349
12月末日	50,613	—	1,305.65	—	1,301.5
2023年 1月末日	50,383	—	1,342.84	—	1,342
2月末日	47,708	—	1,325.42	—	1,326.5
3月末日	48,831	—	1,343.37	—	1,345
4月末日	46,319	—	1,366.36	—	1,366.5
5月末日	62,577	—	1,385.90	—	1,381

6月末日	52,206	―	1,446.46	―	1,449
7月末日	47,392	―	1,501.06	―	1,499

(注)計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2018年 7月31日～2019年 1月20日	4.9000
第2期	2019年 1月21日～2020年 1月20日	8.5000
第3期	2020年 1月21日～2021年 1月20日	13.0000
第4期	2021年 1月21日～2022年 1月20日	12.9000
第5期	2022年 1月21日～2023年 1月20日	15.3000
当中間期	2023年 1月21日～2023年 7月20日	―

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2018年 7月31日～2019年 1月20日	△6.23
第2期	2019年 1月21日～2020年 1月20日	24.97
第3期	2020年 1月21日～2021年 1月20日	15.15
第4期	2021年 1月21日～2022年 1月20日	20.49
第5期	2022年 1月21日～2023年 1月20日	△16.32
当中間期	2023年 1月21日～2023年 7月20日	14.81

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2018年 7月31日～2019年 1月20日	1,065,000	720,000
第2期	2019年 1月21日～2020年 1月20日	10,520,000	1,250,000
第3期	2020年 1月21日～2021年 1月20日	53,780,000	36,070,050
第4期	2021年 1月21日～2022年 1月20日	61,131,800	53,795,700
第5期	2022年 1月21日～2023年 1月20日	54,983,460	51,299,580
当中間期	2023年 1月21日～2023年 7月20日	19,688,000	24,890,000

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）

以下の運用状況は2023年 7月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	45,462,309,260	95.97
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	1,908,207,629	4.03
合計（純資産総額）		47,370,516,889	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	974,067,457	2.06

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	売建	―	44,304,518,148	△93.53

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	米国株式インデックスマザーファンド	6,970,822,359	5.3390	37,217,401,307	6.5218	45,462,309,260	95.97

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.97
合　　計	95.97

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（各通貨）	契約額等（円）	評価額（各通貨）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2309	買建	30	米ドル	6,457,125	910,260,911	6,909,750	974,067,457	2.06

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	売建	316,105,000.00	44,292,190,053	44,304,518,148	△93.53

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

米国株式インデックスマザーファンド

以下の運用状況は2023年 7月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	76,130,749,719	93.15
	オランダ	171,459,218	0.21
	アイルランド	1,731,893,062	2.12
	スイス	305,428,227	0.37
	バミューダ	132,299,354	0.16
	イスラエル	27,505,356	0.03
	ジャージー	90,339,381	0.11
	小計	78,589,674,317	96.16
投資証券	アメリカ	1,855,711,076	2.27
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	1,284,009,351	1.57
合計（純資産総額）		81,729,394,744	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,753,321,423	2.15

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	—	977,149,845	1.20

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	220,463	21,514.84	4,743,226,480	27,606.15	6,086,135,772	7.45
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	110,867	36,323.73	4,027,104,071	47,700.01	5,288,357,995	6.47
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	133,078	13,242.72	1,762,314,931	18,637.64	2,480,260,348	3.03
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	36,869	33,818.70	1,246,861,761	65,903.47	2,429,795,220	2.97
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	88,556	13,290.65	1,176,966,943	18,689.80	1,655,094,159	2.03
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	32,973	26,314.86	867,680,205	45,882.91	1,512,897,376	1.85
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	40,154	24,375.12	978,758,677	37,560.04	1,508,186,119	1.85
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	76,175	13,339.99	1,016,173,822	18,750.41	1,428,313,221	1.75
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	26,613	43,234.08	1,150,588,819	49,312.71	1,312,359,303	1.61
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	13,886	65,800.56	913,706,672	70,895.22	984,451,062	1.20
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	43,585	18,461.43	804,641,479	22,119.60	964,082,884	1.18
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	38,754	21,434.48	830,672,168	24,596.44	953,210,653	1.17
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	60,306	15,364.32	926,560,700	14,683.43	885,499,243	1.08
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	24,140	31,169.87	752,440,824	33,233.67	802,260,975	0.98
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	6,218	88,044.22	547,458,980	126,843.39	788,712,238	0.97
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	35,181	19,463.72	684,753,411	22,049.11	775,710,010	0.95
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,737	46,186.00	542,085,095	64,631.92	758,584,911	0.93
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	15,083	40,626.14	612,764,134	46,713.22	704,575,631	0.86
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	12,484	50,329.10	628,308,602	55,395.57	691,558,311	0.85
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	25,997	22,581.98	587,063,846	22,395.90	582,226,314	0.71

アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	37,810	15,285.37	577,940,108	14,990.74	566,800,250	0.69
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	26,307	20,755.01	546,002,130	21,265.32	559,426,892	0.68
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	20,572	24,483.66	503,678,051	26,828.00	551,905,630	0.68
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	6,612	67,841.81	448,570,064	79,411.22	525,066,989	0.64
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	58,116	8,427.18	489,754,376	8,807.80	511,874,430	0.63
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	6,835	47,887.50	327,311,124	74,554.80	509,582,085	0.62
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	20,959	19,513.06	408,974,380	22,542.51	472,468,524	0.58
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	103,253	4,268.57	440,742,824	4,496.94	464,322,856	0.57
アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	14,593	25,536.71	372,657,289	31,802.83	464,098,727	0.57
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,739	77,706.89	445,959,859	79,203.99	454,551,724	0.56

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	4.13
		素材	2.47
		資本財	5.48
		商業・専門サービス	1.22
		運輸	1.63
		自動車・自動車部品	2.22
		耐久消費財・アパレル	0.79
		消費者サービス	2.03
		メディア・娯楽	7.72
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.33
		生活必需品流通・小売り	1.79
		食品・飲料・タバコ	3.30
		家庭用品・パーソナル用品	1.44
		ヘルスケア機器・サービス	5.58
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.46
		銀行	3.13
		金融サービス	7.24
		保険	2.01
		ソフトウェア・サービス	11.08
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.08

		電気通信サービス	0.84
		公益事業	2.52
		半導体・半導体製造装置	7.53
		不動産管理・開発	0.15
投資証券	―	―	2.27
合　　計			98.43

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（各通貨）	契約額等（円）	評価額（各通貨）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2309	買建	54	米ドル	12,333,175	1,738,607,679	12,437,550	1,753,321,423	2.15

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	6,950,000.00	976,180,150	977,149,845	1.20

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

マネー・アカウント・マザーファンド

以下の運用状況は2023年 7月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	466,094,200	100.00
合計（純資産総額）		466,094,200	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

該当事項はありません。

ロ.種類別の投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2023年7月31日現在

基準価額・純資産の推移

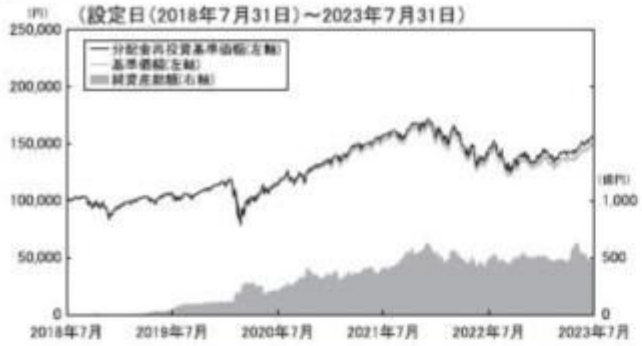

（設定日（2018年7月31日）～2023年7月31日）

基準価額……150,106円
純資産総額……473.92億円

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の100口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移（税引前、100口当たり）

2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	設定来累計
490円	850円	1,300円	1,290円	1,530円	5,460円

主要な資産の状況

＜資産構成比率＞

組入資産	比率
インデックスファンドUS株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）	99.96%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.00%
現金その他	0.04%

※対純資産総額比です。

＜組入上位銘柄＞
米国株式インデックスマザーファンド

	銘柄	業種	比率
1	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.45%
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	6.47%
3	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	3.03%
4	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	2.97%
5	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2.03%

	銘柄	通貨	種類	地域	比率
1	SP EMINI2309	アメリカドル	株価指数先物取引	アメリカ	2.15%

※米国株式インデックスマザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移

※ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。
※2017年以前は、ベンチマーク（円換算したS&P500指数（円ヘッジ））の収益率を表示しております。
※ベンチマークはあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
※2018年は、設定時から2018年末までの騰落率です。
※2023年は、2023年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

・取得申込者は、販売会社所定の方法でお申し込みください。申込時において、販売会社が独自に定める

手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。

・当ファンドは、東京証券取引所に上場しております。委託会社は、当該金融商品取引所が定める諸規則などを遵守し、当該金融商品取引所が諸規則などに基づいて行なう売買取引の停止または上場廃止その他の措置に従うものとします。

（２）申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（３）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（４）取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、原則として取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

１）取得申込日がファンドの計算期間終了日（決算日）の２営業日前となる場合（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、取得申込日が当該計算期間終了日の３営業日前以降の２営業日間となる場合）

２）取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日の場合

３）１）および２）のほか、委託会社が約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

（５）申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

（６）申込単位

5,000口以上で販売会社が定める単位

※詳しくは、販売会社の照会先にお問い合わせください。

（７）申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（８）受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所※における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

※金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

２【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

（１）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（２）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（３）解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、原則として解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

１）解約請求日がファンドの計算期間終了日（決算日）の３営業日前以降の２営業日間となる場合（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、解約請求日が当該計算期間終了日の４営業日前以降の３営業日間となる場合）

２）解約請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日の場合

３）１）および２）のほか、委託会社が約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

（４）解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせくださ

い。

（５）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（６）解約手数料

受益者は解約時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。

（７）解約単位

5,000口以上1口単位

※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（８）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して５営業日目からお支払いします。

（９）受付の中止および取消

・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

＜買取請求による換金＞

（１）受益者は、保有する受益権口数の合計が金融商品取引所の定める受益権の取引単位に満たない場合は、販売会社に当該受益権の買取りを請求することができます。

（２）原則として、午後3時までに販売会社において所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（３）買取請求日が解約請求不可日と同日の場合は、買取請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（４）受益権の買取価額は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

（５）受益者は買取時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。

（６）販売会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて買取りを中止すること、および既に受け付けた買取りを取り消すことができます。

（７）買取請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が買取請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の買取請求を受け付けることができる日とします。）に買取請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

① 基準価額の算出

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財

産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは100口当たりに換算した価額で表示することがあります。

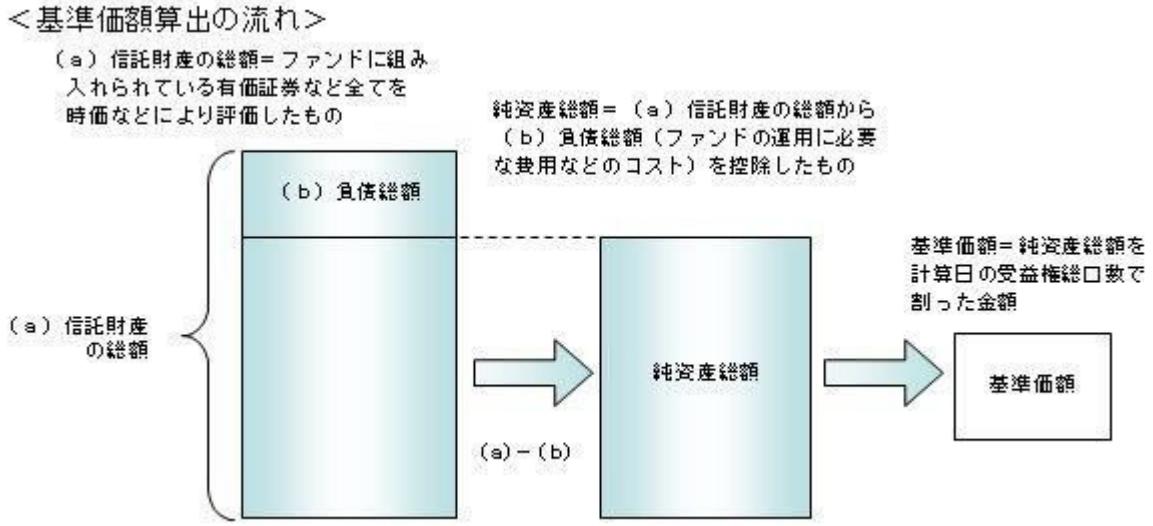

② 有価証券などの評価基準

・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

＜主な資産の評価方法＞

◇投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします（2018年7月31日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年1月21日から翌年1月20日までとします。

（５）【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

１）委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ）2022年1月21日以降に純資産総額が５億円を下回ることとなった場合

ロ）繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ）やむを得ない事情が発生したとき

２）この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ）受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合

ロ）S&P500指数（円ヘッジ）が廃止された場合

ハ）S&P500指数（円ヘッジ）の計算方法の変更などに伴なって委託会社または受託会社が必要と認めた信託約款の変更が、書面決議の規定を満たさず、信託約款の変更が行なわれないこととなった場合

ニ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合

ホ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ヘ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）

ト）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

なお、上記イ）について、すべての金融商品取引所において上場が廃止された場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続を開始するものとします。

４）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

②　償還金について

原則として受託会社または取扱会社が、信託終了後40日以内の委託会社の指定する日に、受益者があらかじめ指定した預金口座などに振り込みます。

③　信託約款の変更など

１）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

２）この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

④　書面決議

１）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の２週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

２）受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。

３）書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行ないます。

４）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。

５）当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

６）当ファンドの繰上償還、信託約款の重大な変更または併合を行なう場合には、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己の有する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<書面決議の主な流れ>

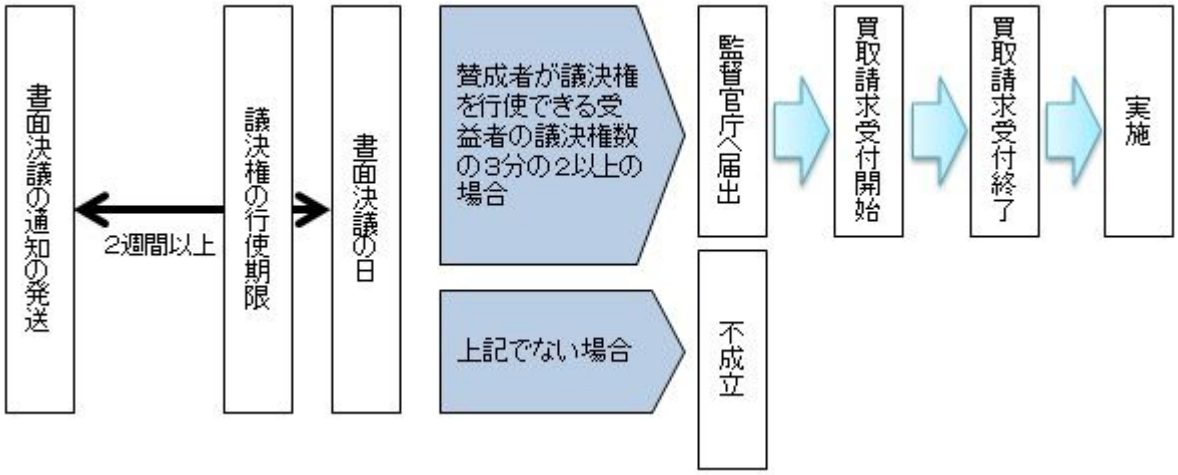

⑤ 公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/

※なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥ 運用報告書の作成

投資信託及び投資法人に関する法律により、運用報告書の作成・交付は行ないません。

⑦ 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以後も同様とします。

⑧ 他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

（１）収益分配金受領権

・名義登録手続きによって受益者を確定し、当該受益者に対して収益分配金の支払いを行ないます。当ファンドの収益分配金は、計算期間終了日現在において、受託会社に名義登録している受益者に支払われます。受益者は、取扱会社を経由して名義登録を行なうことができます。

・計算期間終了日現在において、氏名または名称および住所が受託会社に登録されている受益者は、ファンドの収益分配金を登録されている受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

・ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から５年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（２）償還金受領権

・信託期間終了日現在において、氏名または名称および住所が受託会社に登録されている受益者は、ファンドの償還金を登録されている受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

・ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

（４）受益権の買取請求権

受益者が保有する受益権の口数の合計が、金融商品取引所の定める受益権の取引単位に満たない場合は、販売会社に対して、受益権の買取りを請求することができます。

（５）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（2022年 1月21日から2023年 1月20日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【上場インデックスファンド米国株式（Ｓ＆Ｐ５００）為替ヘッジあり】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2022年 1月20日現在	第5期 2023年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	67,024,892	66,929,804
投資信託受益証券	54,628,969,461	49,985,232,144
親投資信託受益証券	9,989	9,986
未収入金	463,800,000	610,400,000
流動資産合計	55,159,804,342	50,662,571,934
資産合計	55,159,804,342	50,662,571,934
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	447,127,545	586,677,429
未払受託者報酬	14,408,927	16,286,117
未払委託者報酬	14,409,038	16,286,225
未払利息	26	17
その他未払費用	22,265,237	30,535,544
流動負債合計	498,210,773	649,785,332
負債合計	498,210,773	649,785,332
純資産の部		
元本等		
元本	34,661,050,000	38,344,930,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	20,000,543,569	11,667,856,602
（分配準備積立金）	4,504,191	1,864,034
元本等合計	54,661,593,569	50,012,786,602
純資産合計	54,661,593,569	50,012,786,602
負債純資産合計	55,159,804,342	50,662,571,934

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2021年 1月21日 至　2022年 1月20日	第5期 自　2022年 1月21日 至　2023年 1月20日
営業収益		
受取配当金	499,343,652	647,209,227
受取利息	33	143
有価証券売買等損益	7,112,077,331	△9,082,133,777
営業収益合計	7,611,421,016	△8,434,924,407
営業費用		
支払利息	25,937	64,044
受託者報酬	14,408,927	16,286,117
委託者報酬	14,409,038	16,286,225
その他費用	22,265,237	30,535,712
営業費用合計	51,109,139	63,172,098
営業利益又は営業損失（△）	7,560,311,877	△8,498,096,505
経常利益又は経常損失（△）	7,560,311,877	△8,498,096,505
当期純利益又は当期純損失（△）	7,560,311,877	△8,498,096,505
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	8,732,400,811	20,000,543,569
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,844,569,386	22,220,505,868
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,844,569,386	22,220,505,868
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,689,610,960	21,468,418,901
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,689,610,960	21,468,418,901
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	447,127,545	586,677,429
期末剰余金又は期末欠損金（△）	20,000,543,569	11,667,856,602

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		第4期 2022年 1月20日現在	第5期 2023年 1月20日現在
１．	期首元本額	27,324,950,000円	34,661,050,000円
	期中追加設定元本額	61,131,800,000円	54,983,460,000円
	期中一部解約元本額	53,795,700,000円	51,299,580,000円
２．	受益権の総数	34,661,050口	38,344,930口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期 自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日		第5期 自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 当期配当等収益額	499,317,748円	A 当期配当等収益額	647,145,326円
B 親ファンドの配当等収益額	0円	B 親ファンドの配当等収益額	0円
C 分配準備積立金	3,397,190円	C 分配準備積立金	4,504,191円
D 配当等収益額合計（A+B+C）	502,714,938円	D 配当等収益額合計（A+B+C）	651,649,517円
E 経費	51,083,202円	E 経費	63,108,054円
F 収益分配可能額（D-E）	451,631,736円	F 収益分配可能額（D-E）	588,541,463円
G 収益分配金額	447,127,545円	G 収益分配金額	586,677,429円
H 次期繰越金（分配準備積立金）（F-G）	4,504,191円	H 次期繰越金（分配準備積立金）（F-G）	1,864,034円
I 口数	34,661,050口	I 口数	38,344,930口
J 分配金額（100口当たり）	1,290円	J 分配金額（100口当たり）	1,530円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	第4期 自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日	第5期 自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	第4期 2022年 1月20日現在	第5期 2023年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第4期（2022年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,636,126,496
親投資信託受益証券	△1
合計	2,636,126,495

第5期（2023年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△5,342,205,417
親投資信託受益証券	△3
合計	△5,342,205,420

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第4期 2022年 1月20日現在		第5期 2023年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1,577.03円	1口当たり純資産額	1,304.29円
(100口当たり純資産額)	(157,703円)	(100口当たり純資産額)	(130,429円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）	38,551,004,276	49,985,232,144	
投資信託受益証券 合計		38,551,004,276	49,985,232,144	
親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	9,967	9,986	
親投資信託受益証券 合計		9,967	9,986	
合計		38,551,014,243	49,985,242,130	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・アカウント・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）

貸借対照表

（単位：円）

	2022年 1月20日現在	2023年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	718,787,150	88,443,151
親投資信託受益証券	53,424,189,999	48,446,509,051
派生商品評価勘定	343,558,810	1,308,271,204
未収入金	464,907,912	638,493,446
差入委託証拠金	162,805,941	123,845,785
流動資産合計	55,114,249,812	50,605,562,637
資産合計	55,114,249,812	50,605,562,637

	2022年 1月20日現在	2023年 1月20日現在
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	18,567,169	10,062,559
未払解約金	463,799,999	610,400,000
未払受託者報酬	309,909	308,766
未払委託者報酬	1,084,691	1,080,692
未払利息	290	18
その他未払費用	47,749	51,080
流動負債合計	483,809,807	621,903,115
負債合計	483,809,807	621,903,115
純資産の部		
元本等		
元本	34,839,903,993	38,551,004,276
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	19,790,536,012	11,432,655,246
（分配準備積立金）	5,369,326,511	1,881,436,740
元本等合計	54,630,440,005	49,983,659,522
純資産合計	54,630,440,005	49,983,659,522
負債純資産合計	55,114,249,812	50,605,562,637

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（1）デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 （2）為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2022年 1月20日現在	2023年 1月20日現在
1．	期首	2021年 1月21日	2022年 1月21日
	期首元本額	27,480,943,428円	34,839,903,993円
	期首からの追加設定元本額	49,778,748,562円	40,590,974,263円
	期首からの一部解約元本額	42,419,787,997円	36,879,873,980円
2．	受益権の総数	34,839,903,993口	38,551,004,276口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日	自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2022年 1月20日現在	2023年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（2022年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△2,106,760,602
合計	△2,106,760,602

（2023年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△1,081,107,086
合計	△1,081,107,086

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

（2022年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	639,156,363	－	620,600,421	△18,555,942
合計		639,156,363	－	620,600,421	△18,555,942

（2023年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	763,671,825	－	755,946,007	△7,725,818
合計		763,671,825	－	755,946,007	△7,725,818

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

（2022年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	57,549,222,191	－	57,205,674,608	343,547,583
	米ドル	57,549,222,191	－	57,205,674,608	343,547,583
合計		57,549,222,191	－	57,205,674,608	343,547,583

（2023年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	48,482,781,648	－	47,176,847,185	1,305,934,463
	米ドル	48,482,781,648	－	47,176,847,185	1,305,934,463
合計		48,482,781,648	－	47,176,847,185	1,305,934,463

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2022年 1月20日現在		2023年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.5680円	1口当たり純資産額	1.2966円
(1万口当たり純資産額)	(15,680円)	(1万口当たり純資産額)	(12,966円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	米国株式インデックスマザーファンド	9,635,535,522	48,446,509,051	
合計		9,635,535,522	48,446,509,051	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）」は、「米国株式インデックスマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

米国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年 1月20日現在	2023年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
預金	237,472,452	377,306,195
コール・ローン	2,551,774,502	5,316,855,379
株式	88,327,331,324	72,723,908,413
投資証券	2,331,776,046	2,020,464,844
派生商品評価勘定	-	65,932,981
未収入金	1,963,000	908,100
未収配当金	52,576,188	56,831,479
差入委託証拠金	1,721,745,665	1,938,598,987
流動資産合計	95,224,639,177	82,500,806,378
資産合計	95,224,639,177	82,500,806,378
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	115,294,809	74,957,045
未払金	1,078,700	15,962,895
未払解約金	796,700,000	1,028,900,000
未払利息	1,031	1,104
流動負債合計	913,074,540	1,119,821,044
負債合計	913,074,540	1,119,821,044
純資産の部		
元本等		
元本	18,438,826,752	16,186,032,600
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	75,872,737,885	65,194,952,734
元本等合計	94,311,564,637	81,380,985,334
純資産合計	94,311,564,637	81,380,985,334
負債純資産合計	95,224,639,177	82,500,806,378

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券

	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（1）デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 （2）為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2022年 1月20日現在	2023年 1月20日現在
1．	期首	2021年 1月21日	2022年 1月21日
	期首元本額	16,292,840,798円	18,438,826,752円
	期首からの追加設定元本額	18,913,817,669円	15,502,433,994円
	期首からの一部解約元本額	16,767,831,715円	17,755,228,146円
	元本の内訳　※ インデックスファンドＵＳ株式（適格機関投資家向け） インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け） 計	 7,993,806,419円 10,445,020,333円 18,438,826,752円	 6,550,497,078円 9,635,535,522円 16,186,032,600円
2．	受益権の総数	18,438,826,752口	16,186,032,600口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日	自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2022年 1月20日現在	2023年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（2022年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	8,689,666,468
投資証券	328,264,373
合計	9,017,930,841

（2023年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△6,532,815,178
投資証券	△336,764,542
合計	△6,869,579,720

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

（2022年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,964,252,224	－	3,852,894,280	△111,357,944
合計		3,964,252,224	－	3,852,894,280	△111,357,944

（2023年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	6,620,271,249	－	6,627,126,665	6,855,416
合計		6,620,271,249	－	6,627,126,665	6,855,416

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

（2022年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,963,771,980	－	1,959,835,115	△3,936,865
	米ドル	1,963,771,980	－	1,959,835,115	△3,936,865
合計		1,963,771,980	－	1,959,835,115	△3,936,865

（2023年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	4,267,231,065	－	4,251,351,585	△15,879,480
	米ドル	4,267,231,065	－	4,251,351,585	△15,879,480
合計		4,267,231,065	－	4,251,351,585	△15,879,480

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2022年 1月20日現在		2023年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	5.1148円	1口当たり純資産額	5.0279円
(1万口当たり純資産額)	(51,148円)	(1万口当たり純資産額)	(50,279円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

通 貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	APA CORP	5,802	45.16	262,018.32	
	BAKER HUGHES CO	18,484	30.49	563,577.16	
	CHEVRON CORP	31,606	179.00	5,657,474.00	
	CONOCOPHILLIPS	21,926	119.64	2,623,226.64	
	COTERRA ENERGY INC	14,648	25.30	370,594.40	
	DEVON ENERGY CORPORATION	11,928	64.08	764,346.24	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	3,113	146.43	455,836.59	
	EOG RESOURCES INC	10,588	131.29	1,390,098.52	
	EQT CORP	6,610	33.93	224,277.30	
	EXXON MOBIL CORP	73,177	111.32	8,146,063.64	
	HALLIBURTON CO	15,847	40.19	636,890.93	
	HESS CORP	4,835	153.83	743,768.05	
	KINDER MORGAN INC	36,448	18.75	683,400.00	
	MARATHON OIL CORP	11,858	27.39	324,790.62	

MARATHON PETROLEUM CORP	8,226	123.23	1,013,689.98	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	12,823	65.67	842,086.41	
ONEOK INC	7,832	69.60	545,107.20	
PHILLIPS 66	8,327	104.38	869,172.26	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	4,157	238.38	990,945.66	
SCHLUMBERGER LTD	25,554	57.38	1,466,288.52	
TARGA RESOURCES CORP	4,047	74.87	302,998.89	
VALERO ENERGY CORP	6,892	138.47	954,335.24	
WILLIAMS COS INC	21,493	31.93	686,271.49	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	4,011	299.89	1,202,858.79	
ALBEMARLE CORP	2,136	239.11	510,738.96	
AMCOR PLC	25,169	11.75	295,735.75	
AVERY DENNISON CORP	1,470	186.14	273,625.80	
BALL CORP	5,533	56.63	313,333.79	
CELANESE CORP	1,605	116.58	187,110.90	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	3,571	85.39	304,927.69	
CORTEVA INC	12,494	62.22	777,376.68	
DOW INC	12,615	56.60	714,009.00	
DUPONT DE NEMOURS INC	8,745	72.80	636,636.00	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	2,234	87.02	194,402.68	
ECOLAB INC	4,344	148.60	645,518.40	
FMC CORP	2,344	126.57	296,680.08	
FREEPORT-MCMORAN INC	25,804	44.14	1,138,988.56	
INTERNATIONAL PAPER CO	6,776	36.63	248,204.88	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	4,458	112.27	500,499.66	
LINDE PLC	8,772	324.54	2,846,864.88	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	4,434	90.29	400,345.86	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,062	343.10	364,372.20	
MOSAIC CO/THE	6,199	46.72	289,617.28	
NEWMONT CORP	14,053	52.47	737,360.91	
NUCOR CORP	4,508	150.80	679,806.40	
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,766	129.77	229,173.82	
PPG INDUSTRIES INC	4,129	123.60	510,344.40	
SEALED AIR CORP	2,359	53.38	125,923.42	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	4,280	234.34	1,002,975.20	
STEEL DYNAMICS INC	2,967	107.33	318,448.11	
VULCAN MATERIALS CO	2,375	176.67	419,591.25	
WESTROCK CO	4,985	36.45	181,703.25	
3M CO	9,719	118.43	1,151,021.17	
ALLEGION PLC	1,556	108.26	168,452.56	
AMETEK INC	4,071	139.03	565,991.13	
BOEING CO/THE	10,048	207.09	2,080,840.32	

CARRIER GLOBAL CORP	15,466	41.91	648,180.06	
CATERPILLAR INC	9,233	245.75	2,269,009.75	
CUMMINS INC	2,446	235.48	575,984.08	
DEERE & CO	4,878	408.60	1,993,150.80	
DOVER CORP	2,388	135.88	324,481.44	
EATON CORP PLC	7,218	151.86	1,096,125.48	
EMERSON ELECTRIC CO	10,741	86.89	933,285.49	
FASTENAL CO	10,090	46.80	472,212.00	
FORTIVE CORP	6,324	65.12	411,818.88	
GENERAC HOLDINGS INC	1,144	105.32	120,486.08	
GENERAL DYNAMICS CORP	3,943	231.55	913,001.65	
GENERAL ELECTRIC CO	19,771	76.86	1,519,599.06	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	11,916	200.66	2,391,064.56	
HOWMET AEROSPACE INC	6,636	38.43	255,021.48	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	715	217.71	155,662.65	
IDEX CORP	1,283	226.47	290,561.01	
ILLINOIS TOOL WORKS	4,920	220.99	1,087,270.80	
INGERSOLL-RAND INC	7,224	53.88	389,229.12	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	12,555	64.83	813,940.65	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	3,477	191.45	665,671.65	
LOCKHEED MARTIN CORP	4,133	439.31	1,815,668.23	
MASCO CORP	3,929	48.24	189,534.96	
NORDSON CORP	898	228.37	205,076.26	
NORTHROP GRUMMAN CORP	2,556	442.31	1,130,544.36	
OTIS WORLDWIDE CORP	7,394	79.65	588,932.10	
PACCAR INC	6,080	98.01	595,900.80	
PARKER HANNIFIN CORP	2,254	297.81	671,263.74	
PENTAIR PLC	2,571	48.03	123,485.13	
QUANTA SERVICES INC	2,547	143.49	365,469.03	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	26,044	94.24	2,454,386.56	
ROCKWELL AUTOMATION INC	2,009	265.32	533,027.88	
SMITH (A.O.) CORP	2,123	57.79	122,688.17	
SNAP-ON INC	1,030	234.49	241,524.70	
STANLEY BLACK & DECKER INC	2,811	83.40	234,437.40	
TEXTRON INC	3,652	66.42	242,565.84	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	4,048	167.05	676,218.40	
TRANSDIGM GROUP INC	911	660.24	601,478.64	
UNITED RENTALS INC	1,210	373.33	451,729.30	
WABTEC CORP	3,427	100.08	342,974.16	
WW GRAINGER INC	806	547.73	441,470.38	
XYLEM INC	3,031	108.63	329,257.53	
CINTAS CORP	1,511	427.59	646,088.49	

COPART INC	7,528	61.51	463,047.28	
COSTAR GROUP INC	7,229	76.62	553,885.98	
EQUIFAX INC	2,115	217.45	459,906.75	
JACOBS SOLUTIONS INC	2,450	118.65	290,692.50	
LEIDOS HOLDINGS INC	2,510	94.57	237,370.70	
REPUBLIC SERVICES INC	3,592	121.62	436,859.04	
ROBERT HALF INTL INC	2,140	75.72	162,040.80	
ROLLINS INC	3,715	35.83	133,108.45	
VERISK ANALYTICS INC	2,751	178.31	490,530.81	
WASTE MANAGEMENT INC	6,620	150.49	996,243.80	
ALASKA AIR GROUP INC	2,419	49.40	119,498.60	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	13,758	16.28	223,980.24	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	2,191	92.79	203,302.89	
CSX CORP	37,175	31.55	1,172,871.25	
DELTA AIR LINES INC	10,915	38.35	418,590.25	
EXPEDITORS INTL WASH INC	2,866	105.51	302,391.66	
FEDEX CORP	4,320	184.23	795,873.60	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	1,500	184.83	277,245.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	4,089	249.88	1,021,759.32	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,611	310.74	500,602.14	
SOUTHWEST AIRLINES CO	10,385	36.45	378,533.25	
UNION PACIFIC CORP	10,907	205.50	2,241,388.50	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	5,471	48.37	264,632.27	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	12,969	176.15	2,284,489.35	
APTIV PLC	4,964	101.10	501,860.40	
BORGWARNER INC	4,628	43.70	202,243.60	
FORD MOTOR COMPANY	68,853	12.18	838,629.54	
GENERAL MOTORS CORP	24,964	35.73	891,963.72	
TESLA INC	47,846	127.17	6,084,575.82	
DR HORTON INC	5,579	92.02	513,379.58	
GARMIN LTD	2,803	95.34	267,238.02	
HASBRO INC	2,330	61.54	143,388.20	
LENNAR CORP-CL A	4,394	95.70	420,505.80	
MOHAWK INDUSTRIES INC	851	111.37	94,775.87	
NEWELL BRANDS INC	7,807	14.83	115,777.81	
NIKE INC -CL B	22,357	124.53	2,784,117.21	
NVR INC	55	4,928.90	271,089.50	
PULTE GROUP INC	3,838	50.18	192,590.84	
RALPH LAUREN CORP	763	117.34	89,530.42	
TAPESTRY INC	4,867	42.68	207,723.56	
VF CORP	5,494	28.42	156,139.48	
WHIRLPOOL CORP	891	145.49	129,631.59	

BOOKING HOLDINGS INC	685	2,315.40	1,586,049.00	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	3,469	45.52	157,908.88	
CARNIVAL CORP	17,701	10.12	179,134.12	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	505	1,504.14	759,590.70	
DARDEN RESTAURANTS INC	2,244	145.39	326,255.16	
DOMINO'S PIZZA INC	671	348.85	234,078.35	
EXPEDIA GROUP INC	2,696	107.07	288,660.72	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	4,861	135.06	656,526.66	
LAS VEGAS SANDS CORP	5,828	54.37	316,868.36	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	4,856	161.03	781,961.68	
MCDONALD'S CORP	12,992	263.58	3,424,431.36	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	5,662	38.16	216,061.92	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	7,343	14.78	108,529.54	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	4,149	60.78	252,176.22	
STARBUCKS CORP	20,308	104.26	2,117,312.08	
WYNN RESORTS LTD	1,952	98.93	193,111.36	
YUM! BRANDS INC	4,919	126.05	620,039.95	
ACTIVISION BLIZZARD INC	12,787	73.76	943,169.12	
ALPHABET INC-CL A	106,268	93.05	9,888,237.40	
ALPHABET INC-CL C	94,202	93.91	8,846,509.82	
CHARTER COMMUNICATION-A	1,933	384.20	742,658.60	
COMCAST CORP-CLASS A	76,443	38.14	2,915,536.02	
DISH NETWORK CORP-A	4,448	13.21	58,758.08	
ELECTRONIC ARTS INC	4,707	123.72	582,350.04	
FOX CORP - CLASS A	5,294	31.31	165,755.14	
FOX CORP- CLASS B	3,186	29.41	93,700.26	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	7,037	35.30	248,406.10	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	2,656	73.22	194,472.32	
MATCH GROUP INC	5,288	47.84	252,977.92	
META PLATFORMS INC-CLASS A	39,960	136.15	5,440,554.00	
NETFLIX INC	7,901	315.78	2,494,977.78	
NEWS CORP - CLASS A	5,836	18.71	109,191.56	
NEWS CORP - CLASS B	2,405	19.06	45,839.30	
OMNICOM GROUP	3,465	82.11	284,511.15	
PARAMOUNT GLOBAL	8,996	19.57	176,051.72	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	2,599	102.26	265,773.74	
THE WALT DISNEY CO.	32,329	99.08	3,203,157.32	
WARNER BROS DISCOVERY INC	38,540	12.47	480,593.80	
ADVANCE AUTO PARTS INC	956	143.27	136,966.12	
AMAZON.COM INC	157,913	93.68	14,793,289.84	
AUTOZONE INC	342	2,327.54	796,018.68	
BATH & BODY WORKS INC	3,579	44.25	158,370.75	

BEST BUY CO INC	3,459	81.52	281,977.68	
CARMAX INC	2,984	62.19	185,574.96	
DOLLAR GENERAL CORP/OLD	4,118	224.47	924,367.46	
DOLLAR TREE INC	3,834	142.81	547,533.54	
EBAY INC	9,748	45.54	443,923.92	
ETSY INC	2,142	128.97	276,253.74	
GENUINE PARTS CO	2,424	161.37	391,160.88	
HOME DEPOT INC	18,199	310.88	5,657,705.12	
LKQ CORP	4,730	55.01	260,197.30	
LOWE'S COS INC	11,012	202.13	2,225,855.56	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	1,103	793.73	875,484.19	
POOL CORP	729	344.78	251,344.62	
ROSS STORES INC	6,391	115.75	739,758.25	
TARGET CORP	8,139	159.10	1,294,914.90	
TJX COMPANIES INC	20,559	79.41	1,632,590.19	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,939	206.86	401,101.54	
ULTA BEAUTY INC	957	488.12	467,130.84	
COSTCO WHOLESALE CORP	7,871	469.49	3,695,355.79	
KROGER CO	11,574	44.00	509,256.00	
SYSCO CORP	9,201	76.97	708,200.97	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	12,660	35.41	448,290.60	
WALMART INC	25,095	138.83	3,483,938.85	
ALTRIA GROUP INC	31,671	44.54	1,410,626.34	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	9,804	85.31	836,379.24	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	3,407	65.90	224,521.30	
CAMPBELL SOUP CO	3,589	52.39	188,027.71	
COCA-COLA CO/THE	69,115	59.72	4,127,547.80	
CONAGRA BRANDS INC	8,064	38.27	308,609.28	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	2,820	216.59	610,783.80	
GENERAL MILLS INC	10,532	77.45	815,703.40	
HERSHEY CO/THE	2,552	216.12	551,538.24	
HORMEL FOODS CORP	5,273	44.46	234,437.58	
JM SMUCKER CO/THE	1,991	150.06	298,769.46	
KELLOGG CO	4,286	67.31	288,490.66	
KEURIG DR PEPPER INC	15,493	34.36	532,339.48	
KRAFT HEINZ CO/THE	14,480	40.04	579,779.20	
LAMB WESTON HOLDING INC	2,473	95.64	236,517.72	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	4,626	76.65	354,582.90	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	3,651	49.59	181,053.09	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	24,134	63.84	1,540,714.56	
MONSTER BEVERAGE CORP	6,963	99.86	695,325.18	
PEPSICO INC	24,473	169.63	4,151,354.99	

PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	27,851	101.19	2,818,242.69	
TYSON FOODS INC-CL A	5,098	63.49	323,672.02	
CHURCH & DWIGHT CO INC	4,511	80.55	363,361.05	
CLOROX COMPANY	2,283	139.79	319,140.57	
COLGATE-PALMOLIVE CO	14,609	75.20	1,098,596.80	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	4,200	259.51	1,089,942.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	5,928	132.16	783,444.48	
PROCTER & GAMBLE CO	42,101	142.42	5,996,024.42	
ABBOTT LABORATORIES	30,979	111.80	3,463,452.20	
ALIGN TECHNOLOGY INC	1,319	236.30	311,679.70	
AMERISOURCEBERGEN CORP	2,855	162.94	465,193.70	
BAXTER INTERNATIONAL INC	8,821	43.64	384,948.44	
BECTON DICKINSON AND CO	5,166	253.96	1,311,957.36	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	25,232	45.46	1,147,046.72	
CARDINAL HEALTH INC	4,496	75.48	339,358.08	
CENTENE CORP	9,953	75.86	755,034.58	
CIGNA CORP	5,509	310.66	1,711,425.94	
COOPER COS INC/THE	831	342.39	284,526.09	
CVS HEALTH CORP	23,621	87.48	2,066,365.08	
DAVITA INC	1,118	79.53	88,914.54	
DENTSPLY SIRONA INC	4,390	36.62	160,761.80	
DEXCOM INC	6,849	106.20	727,363.80	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	10,826	78.47	849,516.22	
ELEVANCE HEALTH INC	4,237	480.22	2,034,692.14	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	6,590	63.94	421,364.60	
HCA HEALTHCARE INC	3,750	256.98	963,675.00	
HENRY SCHEIN INC	2,136	80.22	171,349.92	
HOLOGIC INC	4,595	78.76	361,902.20	
HUMANA INC	2,286	491.72	1,124,071.92	
IDEXX LABORATORIES INC	1,464	475.13	695,590.32	
INTUITIVE SURGICAL INC	6,262	252.50	1,581,155.00	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,607	252.59	405,912.13	
MCKESSON CORP	2,515	378.72	952,480.80	
MEDTRONIC PLC	23,941	79.52	1,903,788.32	
MOLINA HEALTHCARE INC	1,034	298.07	308,204.38	
QUEST DIAGNOSTICS	1,959	145.30	284,642.70	
RESMED INC	2,572	229.30	589,759.60	
STERIS PLC	1,714	199.17	341,377.38	
STRYKER CORP	5,954	253.31	1,508,207.74	
TELEFLEX INC	918	235.20	215,913.60	
UNITEDHEALTH GROUP INC	16,618	484.36	8,049,094.48	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,189	146.29	173,938.81	

ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	3,618	121.95	441,215.10	
ABBVIE INC	31,399	148.71	4,669,345.29	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	5,200	152.87	794,924.00	
AMGEN INC	9,440	262.03	2,473,563.20	
BIO-RAD LABORATORIES-A	379	450.55	170,758.45	
BIO-TECHNE CORP	2,900	80.79	234,291.00	
BIOGEN INC	2,621	280.13	734,220.73	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	37,728	73.75	2,782,440.00	
CATALENT INC	3,245	49.29	159,946.05	
CHARLES RIVER LABORATORIES	891	233.53	208,075.23	
DANAHER CORP	11,649	270.78	3,154,316.22	
ELI LILLY & CO	14,033	351.08	4,926,705.64	
GILEAD SCIENCES INC	22,532	83.62	1,884,125.84	
ILLUMINA INC	2,765	196.38	542,990.70	
INCYTE CORP	3,245	83.88	272,190.60	
IQVIA HOLDINGS INC	3,249	222.29	722,220.21	
JOHNSON & JOHNSON	46,511	169.53	7,885,009.83	
MERCK & CO. INC.	45,086	109.90	4,954,951.40	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	396	1,518.46	601,310.16	
MODERNA INC	5,851	190.38	1,113,913.38	
ORGANON & CO	4,555	31.41	143,072.55	
PERKINELMER INC	2,350	133.01	312,573.50	
PFIZER INC	99,858	44.96	4,489,615.68	
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,926	715.57	1,378,187.82	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	6,977	583.86	4,073,591.22	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	4,612	307.94	1,420,219.28	
VIATRIS INC	20,855	11.52	240,249.60	
WATERS CORP	1,105	332.04	366,904.20	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	1,391	254.78	354,398.98	
ZOETIS INC	8,252	161.95	1,336,411.40	
BANK OF AMERICA CORP	123,919	33.23	4,117,828.37	
CITIGROUP INC	34,067	49.37	1,681,887.79	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	8,487	40.27	341,771.49	
COMERICA INC	2,415	69.84	168,663.60	
FIFTH THIRD BANCORP	11,932	33.64	401,392.48	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	3,163	130.99	414,321.37	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	24,628	14.02	345,284.56	
JPMORGAN CHASE & CO	52,123	134.75	7,023,574.25	
KEYCORP	17,170	16.45	282,446.50	
M & T BANK CORP	3,263	153.81	501,882.03	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	7,086	148.02	1,048,869.72	
REGIONS FINANCIAL CORP	17,931	21.69	388,923.39	

SIGNATURE BANK	1,155	118.91	137,341.05	
SVB FINANCIAL GROUP	1,032	250.04	258,041.28	
TRUIST FINANCIAL CORP	23,387	47.71	1,115,793.77	
US BANCORP	24,467	45.63	1,116,429.21	
WELLS FARGO & CO	68,180	42.95	2,928,331.00	
ZIONS BANCORP NA	2,470	49.52	122,314.40	
AMERICAN EXPRESS CO	10,600	146.85	1,556,610.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,894	323.17	612,083.98	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	12,912	48.92	631,655.04	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	32,038	305.23	9,778,958.74	
BLACKROCK INC	2,656	729.87	1,938,534.72	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	6,773	97.91	663,144.43	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,885	122.29	230,516.65	
CME GROUP INC	6,266	174.27	1,091,975.82	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	4,751	101.90	484,126.90	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	715	421.45	301,336.75	
FRANKLIN RESOURCES INC	5,420	29.34	159,022.80	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	5,994	350.75	2,102,395.50	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	10,104	106.92	1,080,319.68	
INVESCO LTD	8,104	18.58	150,572.32	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	671	327.13	219,504.23	
MOODY'S CORP	2,886	312.96	903,202.56	
MORGAN STANLEY	23,351	94.15	2,198,496.65	
MSCI INC	1,473	495.79	730,298.67	
NASDAQ INC	6,092	61.00	371,612.00	
NORTHERN TRUST CORP	3,576	90.46	323,484.96	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	3,591	112.44	403,772.04	
S&P GLOBAL INC	5,902	361.13	2,131,389.26	
SCHWAB (CHARLES) CORP	27,487	76.32	2,097,807.84	
STATE STREET CORP	6,373	80.52	513,153.96	
SYNCHRONY FINANCIAL	8,470	32.58	275,952.60	
T ROWE PRICE GROUP INC	3,924	114.00	447,336.00	
AFLAC INC	10,029	70.68	708,849.72	
ALLSTATE CORP	4,679	124.64	583,190.56	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	13,145	61.72	811,309.40	
AON PLC	3,677	318.96	1,172,815.92	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	6,590	63.39	417,740.10	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	3,700	190.89	706,293.00	
ASSURANT INC	875	125.86	110,127.50	
BROWN & BROWN INC	3,972	60.25	239,313.00	
CHUBB LTD	7,541	219.25	1,653,364.25	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,817	101.15	284,939.55	

EVEREST RE GROUP LTD	637	344.49	219,440.13	
GLOBE LIFE INC	1,450	117.32	170,114.00	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	5,668	74.31	421,189.08	
LINCOLN NATIONAL CORP	2,270	29.93	67,941.10	
LOEWS CORP	3,314	58.07	192,443.98	
MARSH & MCLENNAN COS	8,815	169.60	1,495,024.00	
METLIFE INC	11,695	69.43	811,983.85	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	4,162	86.91	361,719.42	
PROGRESSIVE CORP	10,572	125.92	1,331,226.24	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	6,554	96.94	635,344.76	
TRAVELERS COS INC/THE	4,170	184.04	767,446.80	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,958	251.72	492,867.76	
WR BERKLEY CORP	3,572	69.80	249,325.60	
CBRE GROUP INC - A	5,763	83.39	480,576.57	
ACCENTURE PLC-CL A	11,188	272.89	3,053,093.32	
ADOBE INC	8,251	342.53	2,826,215.03	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	2,794	86.59	241,932.46	
ANSYS INC	1,536	248.40	381,542.40	
AUTODESK INC	3,790	196.05	743,029.50	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	7,350	233.32	1,714,902.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	1,982	142.34	282,117.88	
CADENCE DESIGN SYS INC	4,776	171.95	821,233.20	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	2,789	67.25	187,560.25	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	9,137	61.37	560,737.69	
DXC TECHNOLOGY CO	4,486	28.17	126,370.62	
EPAM SYSTEMS INC	1,030	336.00	346,080.00	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	10,384	71.03	737,575.52	
FISERV INC	11,188	102.18	1,143,189.84	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	1,328	192.59	255,759.52	
FORTINET INC	11,920	48.42	577,166.40	
GARTNER INC	1,394	324.47	452,311.18	
GEN DIGITAL INC	10,510	21.94	230,589.40	
GLOBAL PAYMENTS INC	5,048	108.64	548,414.72	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	16,246	140.62	2,284,512.52	
INTUIT INC	4,995	378.60	1,891,107.00	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,236	176.84	218,574.24	
MASTERCARD INC	15,095	367.94	5,554,054.30	
MICROSOFT CORP	132,655	231.93	30,766,674.15	
ORACLE CORP	27,317	85.94	2,347,622.98	
PAYCHEX INC	5,863	115.52	677,293.76	
PAYCOM SOFTWARE INC	882	304.80	268,833.60	
PAYPAL HOLDINGS INC	20,167	76.75	1,547,817.25	

PTC INC	2,000	127.57	255,140.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,856	432.18	802,126.08	
SALESFORCE INC	17,910	146.41	2,622,203.10	
SERVICENOW INC	3,652	428.43	1,564,626.36	
SYNOPSYS INC	2,666	331.28	883,192.48	
TYLER TECHNOLOGIES INC	792	305.34	241,829.28	
VERISIGN INC	1,644	211.64	347,936.16	
VISA INC-CLASS A SHARES	29,067	220.41	6,406,657.47	
AMPHENOL CORP-CL A	10,457	77.38	809,162.66	
APPLE INC	266,115	135.27	35,997,376.05	
ARISTA NETWORKS INC	4,470	111.51	498,449.70	
CDW CORP/DE	2,389	197.29	471,325.81	
CISCO SYSTEMS INC	72,763	46.46	3,380,568.98	
CORNING INC	13,993	35.75	500,249.75	
F5 INC	1,105	140.95	155,749.75	
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	24,102	15.81	381,052.62	
HP INC	16,153	26.96	435,484.88	
JUNIPER NETWORKS INC	6,236	31.45	196,122.20	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	3,153	176.72	557,198.16	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,934	252.53	740,923.02	
NETAPP INC	4,121	64.51	265,845.71	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	3,412	58.19	198,544.28	
TE CONNECTIVITY LTD	5,610	121.34	680,717.40	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	840	400.83	336,697.20	
TRIMBLE INC	4,239	54.20	229,753.80	
WESTERN DIGITAL CORP	5,827	37.55	218,803.85	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	925	287.72	266,141.00	
AT&T INC	128,047	18.94	2,425,210.18	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	18,431	5.03	92,707.93	
T-MOBILE US INC	10,562	145.14	1,532,968.68	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	74,303	40.06	2,976,578.18	
AES CORP	12,013	26.64	320,026.32	
ALLIANT ENERGY CORP	4,518	53.21	240,402.78	
AMEREN CORPORATION	4,459	86.04	383,652.36	
AMERICAN ELECTRIC POWER	9,448	91.63	865,720.24	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	3,159	150.19	474,450.21	
ATMOS ENERGY CORP	2,422	112.04	271,360.88	
CENTERPOINT ENERGY INC	11,329	30.28	343,042.12	
CMS ENERGY CORP	5,129	61.10	313,381.90	
CONSOLIDATED EDISON INC	6,239	92.48	576,982.72	
CONSTELLATION ENERGY	5,939	80.84	480,108.76	
DOMINION ENERGY INC	14,523	62.01	900,571.23	

	DTE ENERGY COMPANY	3,454	112.56	388,782.24	
	DUKE ENERGY CORP	13,960	101.97	1,423,501.20	
	EDISON INTERNATIONAL	7,151	65.67	469,606.17	
	ENTERGY CORP	3,524	107.00	377,068.00	
	EVERGY INC	4,057	59.25	240,377.25	
	EVERSOURCE ENERGY	6,032	79.78	481,232.96	
	EXELON CORP	17,355	42.04	729,604.20	
	FIRSTENERGY CORP	10,259	41.90	429,852.10	
	NEXTERA ENERGY INC	35,382	82.59	2,922,199.38	
	NISOURCE INC	7,366	26.83	197,629.78	
	NRG ENERGY INC	4,176	31.03	129,581.28	
	P G & E CORP	28,765	15.44	444,131.60	
	PINNACLE WEST CAPITAL	2,269	74.19	168,337.11	
	PPL CORP	13,800	29.15	402,270.00	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	9,247	60.02	555,004.94	
	SEMPRA ENERGY	5,723	155.78	891,528.94	
	SOUTHERN CO	19,297	66.45	1,282,285.65	
	WEC ENERGY GROUP INC	5,537	91.80	508,296.60	
	XCEL ENERGY INC	9,603	68.00	653,004.00	
	ADVANCED MICRO DEVICES	28,588	67.71	1,935,693.48	
	ANALOG DEVICES INC	9,090	163.13	1,482,851.70	
	APPLIED MATERIALS INC	15,040	106.16	1,596,646.40	
	BROADCOM INC	7,192	563.22	4,050,678.24	
	ENPHASE ENERGY INC	2,452	222.97	546,722.44	
	FIRST SOLAR INC	1,728	165.01	285,137.28	
	INTEL CORP	73,903	28.42	2,100,323.26	
	KLA CORP	2,567	402.10	1,032,190.70	
	LAM RESEARCH CORP	2,470	453.89	1,121,108.30	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	9,733	71.75	698,342.75	
	MICRON TECHNOLOGY INC	19,204	56.36	1,082,337.44	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	757	383.29	290,150.53	
	NVIDIA CORP	44,288	167.65	7,424,883.20	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	4,566	165.00	753,390.00	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	7,752	63.49	492,174.48	
	QORVO INC	1,811	98.79	178,908.69	
	QUALCOMM INC	20,189	117.58	2,373,822.62	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	3,021	99.92	301,858.32	
	SOLAREDGE TECHNOLOGIES INC	953	286.72	273,244.16	
	TERADYNE INC	2,766	93.85	259,589.10	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	16,113	170.93	2,754,195.09	
米ドル小計		5,465,185		565,021,431.23 (72,723,908,413)	

合　　計	5,465,185		72,723,908,413 (72,723,908,413)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	2,631	406,068.54	
		AMERICAN TOWER CORP	8,249	1,842,414.15	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,430	409,941.00	
		BOSTON PROPERTIES INC	2,593	182,624.99	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,765	202,163.10	
		CROWN CASTLE INC	7,859	1,141,441.16	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	5,013	526,164.48	
		EQUINIX INC	1,651	1,160,256.76	
		EQUITY RESIDENTIAL-REIT	5,958	361,710.18	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,251	270,478.71	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	2,517	377,550.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,364	145,293.28	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	9,773	260,059.53	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	11,543	197,154.44	
		INVITATION HOMES INC	9,880	305,687.20	
		IRON MOUNTAIN INC	5,374	274,611.40	
		KIMCO REALTY CORP	11,185	236,450.90	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,971	306,017.46	
		PROLOGIS INC	16,375	1,986,123.75	
		PUBLIC STORAGE	2,887	830,156.85	
		REALTY INCOME CORP	10,878	710,442.18	
		REGENCY CENTERS CORP	2,544	161,442.24	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	1,890	556,510.50	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	5,715	691,114.95	
		UDR INC	5,588	221,340.68	
		VENTAS INC	7,228	349,546.08	
		VICI PROPERTIES INC	17,782	590,006.76	
		WELLTOWER INC	8,253	591,327.45	
		WEYERHAEUSER CO	12,981	403,709.10	
米ドル小計			185,128	15,697,807.82 (2,020,464,844)	
合計				2,020,464,844 (2,020,464,844)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種　類	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式	474銘柄	97.3%	—	97.3%
	投資証券	29銘柄	—	2.7%	2.7%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

マネー・アカウント・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年 1月20日現在	2023年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	920,164,672	456,222,472
流動資産合計	920,164,672	456,222,472
資産合計	920,164,672	456,222,472
負債の部		
流動負債		
未払解約金	769,798	216,712
未払利息	366	115
流動負債合計	770,164	216,827
負債合計	770,164	216,827
純資産の部		
元本等		
元本	917,283,470	455,083,525
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	2,111,038	922,120
元本等合計	919,394,508	456,005,645
純資産合計	919,394,508	456,005,645
負債純資産合計	920,164,672	456,222,472

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

		2022年 1月20日現在	2023年 1月20日現在
１．	期首	2021年 1月21日	2022年 1月21日
	期首元本額	1,263,053,118円	917,283,470円
	期首からの追加設定元本額	252,141,197円	47,163,871円
	期首からの一部解約元本額	597,910,845円	509,363,816円
	元本の内訳　※		
	上場インデックスファンド米国債券（為替ヘッジなし）	9,958円	9,958円
	上場インデックスファンド米国債券（為替ヘッジあり）	9,958円	9,958円
	上場インデックスファンド米国株式（Ｓ＆Ｐ５００）	19,983円	19,983円
	上場インデックスファンド豪州リート（Ｓ＆Ｐ／ＡＳＸ２００　Ａ－ＲＥＩＴ）	19,977円	19,977円
	上場インデックスファンド新興国債券	9,981円	9,981円
	上場インデックスファンド海外先進国株式（ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ）	19,997円	19,997円
	上場インデックスファンド海外新興国株式（ＭＳＣＩエマージング）	99,902円	99,902円
	上場インデックスファンド米国株式（Ｓ＆Ｐ５００）為替ヘッジあり	9,967円	9,967円
	上場インデックスファンド豪州国債（為替ヘッジあり）	－円	9,978円
	上場インデックスファンド豪州国債（為替ヘッジなし）	－円	9,978円
	上場インデックスファンドフランス国債（為替ヘッジなし）	－円	9,979円
	上場インデックスファンドフランス国債（為替ヘッジあり）	－円	9,979円
	資源株ファンド　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアル・コース＞（毎月分配型）	7,756,251円	9,503,745円
	資源株ファンド　通貨選択シリーズ＜南アフリカランド・コース＞（毎月分配型）	147,420円	153,871円
	資源株ファンド　通貨選択シリーズ＜オーストラリアドル・コース＞（毎月分配型）	1,540,042円	1,218,154円
	世界標準債券ファンド	6,599,998円	6,044,793円
	グリーン世銀債ファンド	1,756,855円	1,555,731円
	中華圏株式ファンド（毎月分配型）	128,530,381円	75,694,424円
	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース	6,055,259円	6,192,802円
	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（マネープールファンド）	17,205,566円	13,298,068円
	エマージング・プラス・円戦略コース	1,062,010円	752,407円
	エマージング・プラス・成長戦略コース	3,992,836円	3,031,253円
	エマージング・プラス（マネープールファンド）	9,865,270円	9,865,254円
	アジア・ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	250,881円	－円
	アジア・ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	251,431円	－円
	ＲＳ豪ドル債券ファンド	5,978,333円	－円
	アジアリートファンド（毎月分配型）	4,322,606円	3,145,347円
	オーストラリア・インカム株式ファンド（毎月分配型）	1,028,599円	－円
	アジア社債ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）	4,345,824円	3,037,258円
	アジア社債ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）	12,629,006円	10,294,668円

	アジアＲＥＩＴオープン（毎月分配型）	2,302,224円	1,490,884円
	ノーロード・シンガポール高配当株式フォーカス（毎月分配型）	97,959円	233,357円
	ピムコＵＳハイインカム・ローン・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなし	2,902,087円	2,908,010円
	ピムコＵＳハイインカム・ローン・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジあり	571,371円	462,478円
	資源株ファンド　通貨選択シリーズ＜米ドル・コース＞（毎月分配型）	2,170,590円	2,242,965円
	インデックスファンドＭＬＰ（毎月分配型）	6,772,082円	6,583,407円
	ノーロード・インド株式フォーカス（毎月分配型）	1,270,942円	1,433,558円
	世界標準債券ファンド（１年決算型）	300,112円	261,441円
	欧州社債ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）	296,259円	220,473円
	欧州社債ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）	724,020円	536,461円
	グローバル・ハイブリッド・プレミア（為替ヘッジなし）	20,116円	21,008円
	グローバル・ハイブリッド・プレミア（為替ヘッジあり）	75,434円	52,731円
	グローバルＣｏＣｏ債ファンド　ヘッジなしコース	6,363,971円	9,177,178円
	グローバルＣｏＣｏ債ファンド　円ヘッジコース	23,292,152円	29,347,473円
	グローバルＣｏＣｏ債ファンド　先進国高金利通貨コース	253,571円	203,250円
	グローバルＣｏＣｏ債ファンド　新興国高金利通貨コース	331,991円	266,839円
	インデックスファンドＭＬＰ（１年決算型）	965,231円	1,045,133円
	アジア・ヘルスケア株式ファンド	8,127,109円	6,854,348円
	グローバル株式トップフォーカス	328,254円	733,019円
	グローバル・プロスペクティブ・ファンド	632,708,559円	237,562,073円
	ビッグデータ新興国小型株ファンド（１年決算型）	7,727,391円	4,594,176円
	グローバル・ダイナミックヘッジα	3,172,438円	2,444,590円
	ＤＣ世界株式・厳選投資ファンド	9,977円	74,706円
	ＳＭＢＣ・日興　世銀債ファンド	1,342,176円	1,250,197円
	日興マネー・アカウント・ファンド	990,522円	1,056,358円
	日興グラビティ・ファンド	648,641円	－円
	計	917,283,470円	455,083,525円
２．	受益権の総数	917,283,470口	455,083,525口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ｉ金融商品の状況に関する事項

	自 2021年 1月21日 至 2022年 1月20日	自 2022年 1月21日 至 2023年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2022年 1月20日現在	2023年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 該当事項はありません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2022年 1月20日現在		2023年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.0023円	1口当たり純資産額	1.0020円
(1万口当たり純資産額)	(10,023円)	(1万口当たり純資産額)	(10,020円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【中間財務諸表】

（１）　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年 1月21日から2023年 7月20日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【上場インデックスファンド米国株式（Ｓ＆Ｐ５００）為替ヘッジあり】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2023年 1月20日現在	当中間計算期間末 2023年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	66,929,804	52,376,521
投資信託受益証券	49,985,232,144	49,611,187,529
親投資信託受益証券	9,986	9,985
未収入金	610,400,000	-
流動資産合計	50,662,571,934	49,663,574,035
資産合計	50,662,571,934	49,663,574,035
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	586,677,429	-
未払受託者報酬	16,286,117	8,409,216
未払委託者報酬	16,286,225	8,409,282
未払利息	17	94
その他未払費用	30,535,544	15,195,185
流動負債合計	649,785,332	32,013,777
負債合計	649,785,332	32,013,777
純資産の部		
元本等		
元本	38,344,930,000	33,142,930,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	11,667,856,602	16,488,630,258
（分配準備積立金）	1,864,034	1,864,034
元本等合計	50,012,786,602	49,631,560,258
純資産合計	50,012,786,602	49,631,560,258
負債純資産合計	50,662,571,934	49,663,574,035

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　2022年 1月21日 至　2022年 7月20日	当中間計算期間 自　2023年 1月21日 至　2023年 7月20日
営業収益		
受取利息	8	144
有価証券売買等損益	△7,093,328,192	7,394,013,714
営業収益合計	△7,093,328,184	7,394,013,858
営業費用		
支払利息	13,336	22,141
受託者報酬	8,044,060	8,409,216
委託者報酬	8,044,116	8,409,282
その他費用	9,750,488	15,195,443
営業費用合計	25,852,000	32,036,082
営業利益又は営業損失（△）	△7,119,180,184	7,361,977,776
経常利益又は経常損失（△）	△7,119,180,184	7,361,977,776
中間純利益又は中間純損失（△）	△7,119,180,184	7,361,977,776
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	20,000,543,569	11,667,856,602
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,859,591,833	7,280,690,730
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,859,591,833	7,280,690,730
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,197,632,457	9,821,894,850
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,197,632,457	9,821,894,850
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	11,543,322,761	16,488,630,258

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

		前計算期間末 2023年 1月20日現在	当中間計算期間末 2023年 7月20日現在
１．	期首元本額	34,661,050,000円	38,344,930,000円
	期中追加設定元本額	54,983,460,000円	19,688,000,000円
	期中一部解約元本額	51,299,580,000円	24,890,000,000円
２．	受益権の総数	38,344,930口	33,142,930口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2022年 1月21日 至 2022年 7月20日	当中間計算期間 自 2023年 1月21日 至 2023年 7月20日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 2023年 1月20日現在	当中間計算期間末 2023年 7月20日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（１口当たり情報）

前計算期間末 2023年 1月20日現在		当中間計算期間末 2023年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	1,304.29円	1口当たり純資産額	1,497.50円
(100口当たり純資産額)	(130,429円)	(100口当たり純資産額)	(149,750円)

当ファンドは、「インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・アカウント・マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）

貸借対照表

（単位：円）

	2023年 1月20日現在	2023年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	88,443,151	652,568,532
親投資信託受益証券	48,446,509,051	47,123,840,649
派生商品評価勘定	1,308,271,204	1,583,542,740
未収入金	638,493,446	59,558,942
差入委託証拠金	123,845,785	194,989,838
流動資産合計	50,605,562,637	49,614,500,701
資産合計	50,605,562,637	49,614,500,701
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	10,062,559	1,535,202
未払解約金	610,400,000	-
未払受託者報酬	308,766	293,405
未払委託者報酬	1,080,692	1,026,936
未払利息	18	1,048
その他未払費用	51,080	416,261
流動負債合計	621,903,115	3,272,852
負債合計	621,903,115	3,272,852
純資産の部		
元本等		

	2023年 1月20日現在	2023年 7月20日現在
元本	38,551,004,276	33,302,804,276
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	11,432,655,246	16,308,423,573
（分配準備積立金）	1,881,436,740	1,073,334,476
元本等合計	49,983,659,522	49,611,227,849
純資産合計	49,983,659,522	49,611,227,849
負債純資産合計	50,605,562,637	49,614,500,701

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（1）デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 （2）為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2023年 1月20日現在	2023年 7月20日現在
1．	期首	2022年 1月21日	2023年 1月21日
	期首元本額	34,839,903,993円	38,551,004,276円
	期首からの追加設定元本額	40,590,974,263円	16,084,100,000円
	期首からの一部解約元本額	36,879,873,980円	21,332,300,000円
2．	受益権の総数	38,551,004,276口	33,302,804,276口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2023年 1月20日現在	2023年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
(株式関連)

（2023年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	763,671,825	―	755,946,007	△7,725,818
合計		763,671,825	―	755,946,007	△7,725,818

（2023年 7月20日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	902,060,362	―	963,301,350	61,240,988
合計		902,060,362	―	963,301,350	61,240,988

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

（2023年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	48,482,781,648	－	47,176,847,185	1,305,934,463
	米ドル	48,482,781,648	－	47,176,847,185	1,305,934,463
合計		48,482,781,648	－	47,176,847,185	1,305,934,463

（2023年 7月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	45,834,302,130	－	44,313,535,580	1,520,766,550
	米ドル	45,834,302,130	－	44,313,535,580	1,520,766,550
合計		45,834,302,130	－	44,313,535,580	1,520,766,550

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（１口当たり情報）

2023年 1月20日現在		2023年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	1.2966円	1口当たり純資産額	1.4897円
(1万口当たり純資産額)	(12,966円)	(1万口当たり純資産額)	(14,897円)

「インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）」は、「米国株式インデックスマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

米国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2023年 1月20日現在	2023年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
預金	377,306,195	255,702,171
コール・ローン	5,316,855,379	2,262,009,589
株式	72,723,908,413	77,570,575,428
投資証券	2,020,464,844	1,836,819,261
派生商品評価勘定	65,932,981	41,744,756
未収入金	908,100	-
未収配当金	56,831,479	46,241,793
差入委託証拠金	1,938,598,987	729,224,840
流動資産合計	82,500,806,378	82,742,317,838
資産合計	82,500,806,378	82,742,317,838
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	74,957,045	10,635,375
未払金	15,962,895	45,716,600
未払解約金	1,028,900,000	-
未払利息	1,104	3,634
流動負債合計	1,119,821,044	56,355,609
負債合計	1,119,821,044	56,355,609
純資産の部		
元本等		
元本	16,186,032,600	12,843,021,715
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	65,194,952,734	69,842,940,514
元本等合計	81,380,985,334	82,685,962,229
純資産合計	81,380,985,334	82,685,962,229
負債純資産合計	82,500,806,378	82,742,317,838

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券

	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（1）デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 （2）為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2023年 1月20日現在	2023年 7月20日現在
1．	期首	2022年 1月21日	2023年 1月21日
	期首元本額	18,438,826,752円	16,186,032,600円
	期首からの追加設定元本額	15,502,433,994円	5,762,185,035円
	期首からの一部解約元本額	17,755,228,146円	9,105,195,920円
	元本の内訳　※		
	インデックスファンドＵＳ株式（適格機関投資家向け）	6,550,497,078円	5,523,609,356円
	インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）	9,635,535,522円	7,319,412,359円
	計	16,186,032,600円	12,843,021,715円
2．	受益権の総数	16,186,032,600口	12,843,021,715口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2023年 1月20日現在	2023年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	2023年 1月20日現在	2023年 7月20日現在
	売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

（2023年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	6,620,271,249	－	6,627,126,665	6,855,416
合計		6,620,271,249	－	6,627,126,665	6,855,416

（2023年 7月20日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,791,434,219	－	1,830,272,565	38,838,346
合計		1,791,434,219	－	1,830,272,565	38,838,346

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

（2023年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	4,267,231,065	－	4,251,351,585	△15,879,480
	米ドル	4,267,231,065	－	4,251,351,585	△15,879,480
合計		4,267,231,065	－	4,251,351,585	△15,879,480

（2023年 7月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	765,803,800	－	758,074,835	△7,728,965
	米ドル	765,803,800	－	758,074,835	△7,728,965
合計		765,803,800	－	758,074,835	△7,728,965

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（１口当たり情報）

2023年 1月20日現在		2023年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	5.0279円	1口当たり純資産額	6.4382円
(1万口当たり純資産額)	(50,279円)	(1万口当たり純資産額)	(64,382円)

マネー・アカウント・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2023年 1月20日現在	2023年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	456,222,472	463,837,654
流動資産合計	456,222,472	463,837,654
資産合計	456,222,472	463,837,654
負債の部		
流動負債		
未払解約金	216,712	93,689
未払利息	115	833
流動負債合計	216,827	94,522
負債合計	216,827	94,522
純資産の部		
元本等		
元本	455,083,525	462,874,635
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	922,120	868,497
元本等合計	456,005,645	463,743,132
純資産合計	456,005,645	463,743,132
負債純資産合計	456,222,472	463,837,654

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

		2023年 1月20日現在	2023年 7月20日現在
１．	期首	2022年 1月21日	2023年 1月21日
	期首元本額	917,283,470円	455,083,525円
	期首からの追加設定元本額	47,163,871円	38,049,278円
	期首からの一部解約元本額	509,363,816円	30,258,168円
	元本の内訳　※		
	上場インデックスファンド米国債券（為替ヘッジなし）	9,958円	9,958円
	上場インデックスファンド米国債券（為替ヘッジあり）	9,958円	9,958円
	上場インデックスファンド米国株式（Ｓ＆Ｐ５００）	19,983円	19,983円
	上場インデックスファンド豪州リート（Ｓ＆Ｐ／ＡＳＸ２００　Ａ－ＲＥＩＴ）	19,977円	19,977円
	上場インデックスファンド新興国債券	9,981円	9,981円
	上場インデックスファンド海外先進国株式（ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ）	19,997円	19,997円

上場インデックスファンド海外新興国株式（ＭＳＣＩエマージング）	99,902円	99,902円	
上場インデックスファンド米国株式（Ｓ＆Ｐ５００）為替ヘッジあり	9,967円	9,967円	
上場インデックスファンド豪州国債（為替ヘッジあり）	9,978円	9,978円	
上場インデックスファンド豪州国債（為替ヘッジなし）	9,978円	9,978円	
上場インデックスファンドフランス国債（為替ヘッジなし）	9,979円	9,979円	
上場インデックスファンドフランス国債（為替ヘッジあり）	9,979円	9,979円	
資源株ファンド　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアル・コース＞（毎月分配型）	9,503,745円	9,153,672円	
資源株ファンド　通貨選択シリーズ＜南アフリカランド・コース＞（毎月分配型）	153,871円	115,847円	
資源株ファンド　通貨選択シリーズ＜オーストラリアドル・コース＞（毎月分配型）	1,218,154円	1,018,672円	
世界標準債券ファンド	6,044,793円	6,222,669円	
グリーン世銀債ファンド	1,555,731円	1,487,859円	
中華圏株式ファンド（毎月分配型）	75,694,424円	69,449,045円	
エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース	6,192,802円	6,192,802円	
エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（マネープールファンド）	13,298,068円	12,663,234円	
エマージング・プラス・円戦略コース	752,407円	690,677円	
エマージング・プラス・成長戦略コース	3,031,253円	3,018,587円	
エマージング・プラス（マネープールファンド）	9,865,254円	9,866,234円	
アジアリートファンド（毎月分配型）	3,145,347円	3,045,855円	
アジア社債ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）	3,037,258円	2,796,535円	
アジア社債ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）	10,294,668円	10,060,292円	
アジアＲＥＩＴオープン（毎月分配型）	1,490,884円	1,391,250円	
ノーロード・シンガポール高配当株式フォーカス（毎月分配型）	233,357円	－円	
ピムコＵＳハイインカム・ローン・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなし	2,908,010円	2,964,837円	
ピムコＵＳハイインカム・ローン・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジあり	462,478円	429,051円	
資源株ファンド　通貨選択シリーズ＜米ドル・コース＞（毎月分配型）	2,242,965円	2,009,875円	
インデックスファンドＭＬＰ（毎月分配型）	6,583,407円	6,790,921円	
インド株式フォーカス（毎月分配型）	1,433,558円	1,707,704円	
世界標準債券ファンド（１年決算型）	261,441円	267,927円	
欧州社債ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）	220,473円	200,589円	
欧州社債ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）	536,461円	572,917円	
グローバル・ハイブリッド・プレミア（為替ヘッジなし）	21,008円	25,918円	
グローバル・ハイブリッド・プレミア（為替ヘッジあり）	52,731円	48,754円	
グローバルＣｏＣｏ債ファンド　ヘッジなしコース	9,177,178円	14,357,537円	
グローバルＣｏＣｏ債ファンド　円ヘッジコース	29,347,473円	39,525,802円	

	グローバルＣｏＣｏ債ファンド　先進国高金利通貨コース	203,250円	－円
	グローバルＣｏＣｏ債ファンド　新興国高金利通貨コース	266,839円	－円
	インデックスファンドＭＬＰ（１年決算型）	1,045,133円	976,068円
	アジア・ヘルスケア株式ファンド	6,854,348円	6,597,366円
	グローバル株式トップフォーカス	733,019円	1,497,991円
	グローバル・プロスペクティブ・ファンド	237,562,073円	237,562,073円
	ビッグデータ新興国小型株ファンド（１年決算型）	4,594,176円	5,107,288円
	グローバル・ダイナミックヘッジα	2,444,590円	2,553,500円
	ＤＣ世界株式・厳選投資ファンド	74,706円	376,247円
	ＳＭＢＣ・日興　世銀債ファンド	1,250,197円	836,808円
	日興マネー・アカウント・ファンド	1,056,358円	1,052,595円
	計	455,083,525円	462,874,635円
２．	受益権の総数	455,083,525口	462,874,635口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

	2023年 1月20日現在	2023年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 該当事項はありません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（１口当たり情報）

2023年 1月20日現在		2023年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	1.0020円	1口当たり純資産額	1.0019円

(1万口当たり純資産額)	**(10,020円)**	**(1万口当たり純資産額)**	**(10,019円)**

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2023年 7月31日現在です。

【上場インデックスファンド米国株式（Ｓ＆Ｐ５００）為替ヘッジあり】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	47,426,692,566円
Ⅱ　負債総額	33,803,401円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	47,392,889,165円
Ⅳ　発行済口数	31,572,930口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1,501.06円

（参考）

インデックスファンドＵＳ株式・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	47,392,546,462円
Ⅱ　負債総額	22,029,573円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	47,370,516,889円
Ⅳ　発行済口数	31,722,804,276口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4933円

米国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	81,931,078,705円
Ⅱ　負債総額	201,683,961円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	81,729,394,744円
Ⅳ　発行済口数	12,531,721,715口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	6.5218円

マネー・アカウント・マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	466,325,231円
Ⅱ　負債総額	231,031円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	466,094,200円
Ⅳ　発行済口数	465,231,735口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0019円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（２）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

①　譲渡制限はありません。

②　受益権の譲渡

・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③　受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

2023年7月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去５年間における主な資本金の増減　：　該当事項はありません。

（２）会社の意思決定機関（2023年7月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年３月31日（事業年度の終了）から３ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、５名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

（３）運用の意思決定プロセス（2023年7月末現在）

１．投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
２．各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
３．各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
４．トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
５．運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
・委託会社の運用する、2023年7月末現在の投資信託などは次の通りです。

種　類			ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計			849	270,489
	株式投資信託		794	231,409
		単位型	314	9,741
		追加型	480	221,668
	公社債投資信託		55	39,079
		単位型	42	1,034
		追加型	13	38,045

3【委託会社等の経理状況】

1．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第64期事業年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第63期 (2022年３月31日)		第64期 (2023年３月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金		42,427		42,036
有価証券		170		1,025
前払費用		932		908
未収入金		96	※4	410
未収委託者報酬		25,193		21,336
未収収益	※3	1,048	※3	589
関係会社短期貸付金		5,005		3,318
立替金		1,056		1,015
その他	※2	998	※2	1,233
流動資産合計		76,928		71,875
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	244	※1	245
器具備品	※1	153	※1	122
有形固定資産合計		397		367
無形固定資産				
ソフトウエア		335		390
無形固定資産合計		335		390
投資その他の資産				
投資有価証券		23,969		23,274
関係会社株式		22,366		22,366
長期差入保証金		652		375
繰延税金資産		3,678		448

投資その他の資産合計	50,667	46,465
固定資産合計	51,399	47,224
資産合計	128,328	119,099

（単位：百万円）

		第63期 (2022年３月31日)		第64期 (2023年３月31日)
負債の部				
流動負債				
預り金		651		433
未払金		9,693		7,557
未払収益分配金		7		7
未払償還金		71		71
未払手数料		8,783		6,586
その他未払金		831		892
未払費用	※3	5,572	※3	4,227
未払法人税等		2,354		-
未払消費税等	※4	3,669		-
賞与引当金		3,958		2,563
役員賞与引当金		5		218
訴訟損失引当金		7,847		-
その他		1,330		647
流動負債合計		35,083		15,648
固定負債				
退職給付引当金		1,395		1,424
賞与引当金		423		437
役員賞与引当金		-		16
その他		390		181
固定負債合計		2,209		2,059
負債合計		37,292		17,708
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		68,901		79,307
利益剰余金合計		68,901		79,307
自己株式		△2,067		△2,067
株主資本合計		89,417		99,823
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		2,350		2,056
繰延ヘッジ損益		△731		△488
評価・換算差額等合計		1,618		1,567
純資産合計		91,035		101,391
負債純資産合計		128,328		119,099

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第63期 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	第64期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	94,938	73,998
その他営業収益	4,743	3,479
営業収益合計	99,682	77,477
営業費用		
支払手数料	42,026	30,699
広告宣伝費	987	755
公告費	1	3
調査費	23,000	17,479
調査費	1,042	1,170
委託調査費	21,932	16,282
図書費	25	26
委託計算費	598	581
営業雑経費	1,014	948
通信費	143	139
印刷費	308	309
協会費	52	56
諸会費	13	16
その他	494	427
営業費用計	67,628	50,469
一般管理費		
給料	11,759	9,818
役員報酬	156	314
役員賞与引当金繰入額	5	234
給料・手当	7,229	6,544
賞与	143	147
賞与引当金繰入額	4,225	2,577
交際費	22	56
寄付金	29	24
旅費交通費	66	205
租税公課	429	433
不動産賃借料	937	938
退職給付費用	394	383
退職金	169	155
固定資産減価償却費	172	183
福利費	1,171	1,097
諸経費	3,888	4,291
一般管理費計	19,042	17,588
営業利益	13,010	9,420

（単位：百万円）

		第63期 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）		第64期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
営業外収益				
受取利息		71		107
受取配当金	※１	5,257	※１	9,255
時効成立分配金・償還金		1		1
為替差益		1,548		－

その他		58		236
営業外収益合計		6,936		9,601
営業外費用				
支払利息		177		407
デリバティブ費用		49		389
有価証券償還損		―		6
時効成立後支払分配金・償還金		9		1
為替差損		―		342
その他		39		15
営業外費用合計		275		1,163
経常利益		19,672		17,858
特別利益				
投資有価証券売却益		253		427
子会社有償減資払戻益		1,445		―
訴訟損失引当金戻入額		―	※3	4,481
特別利益合計		1,699		4,909
特別損失				
投資有価証券売却損		132		347
固定資産処分損		0		0
訴訟損失引当金繰入額		7,847		―
特別損失合計		7,980		347
税引前当期純利益		13,391		22,420
法人税、住民税及び事業税		3,435		1,340
法人税等還付税額	※2	△329		―
法人税等調整額		△1,851		3,252
法人税等合計		1,255		4,593
当期純利益		12,136		17,826

（3）【株主資本等変動計算書】

第63期（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	61,956	61,956	△2,067	82,472
当期変動額							
剰余金の配当				△5,191	△5,191		△5,191
当期純利益				12,136	12,136		12,136
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	6,944	6,944	―	6,944
当期末残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	△2,067	89,417

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,461	115	1,577	84,049
当期変動額				
剰余金の配当				△5,191
当期純利益				12,136
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	889	△847	41	41
当期変動額合計	889	△847	41	6,985
当期末残高	2,350	△731	1,618	91,035

第64期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	△2,067	89,417
当期変動額							
剰余金の配当				△7,420	△7,420		△7,420
当期純利益				17,826	17,826		17,826
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	10,406	10,406	－	10,406
当期末残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	△2,067	99,823

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,350	△731	1,618	91,035
当期変動額				
剰余金の配当				△7,420
当期純利益				17,826
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△294	242	△51	△51
当期変動額合計	△294	242	△51	10,355
当期末残高	2,056	△488	1,567	101,391

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	第64期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②　その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～15年 器具備品　３年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
３　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
４　収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。

	(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。
5　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

第64期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
（時価の算定に関する会計基準の適用） 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。本会計基準適用指針の適用が当財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

第64期 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)
その他有価証券の為替リスクヘッジに係るヘッジ損益について、ヘッジ対象の損益認識時に繰延ヘッジ損益を純損益に計上するに当たり、前事業年度において、「為替差損益」に含めていましたが、金額的重要性が高まったことから、ヘッジの効果をより明瞭に表示するため当事業年度よりヘッジ対象の損益区分と同一区分である投資有価証券売却益あるいは投資有価証券売却損として表示することとしております。

（重要な会計上の見積り）

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

１　当事業年度の財務諸表に計上した金額

訴訟損失引当金を7,847百万円計上しております。

２　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

訴訟について将来発生しうる損失の見込額を算出し、訴訟損失引当金として計上しています。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

原告が主張する損害額に基づき、将来発生することが予想される損失の見積を行っています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社では、現在までに想定しうる最善の仮定に基づき訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の経過により、翌事業年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第63期 (2022年３月31日)	第64期 (2023年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,390百万円 器具備品　823百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,437百万円 器具備品　879百万円
※２　信託資産 流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	※２　信託資産 流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益　233百万円 (流動負債) 未払費用　2,314百万円	※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益　263百万円 (流動負債) 未払費用　1,778百万円
※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収入金」に含めて表示しております。
※５　保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大５百万豪ドルを提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。	※５　保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大448百万円(５百万豪ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

（損益計算書関係）

第63期 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	第64期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　5,194百万円	※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　9,241百万円
※２　法人税等還付税額 過年度の取引に関する法人税等の還付金相当額を計上しています。	
	※３　訴訟損失引当金戻入額 原告との和解が成立したことにより、前事業年度に計上した訴訟損失引当金から、和解金を控除した額を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

第63期（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	―	―	2,860,000

3　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2011年度ストックオプション(1)	普通株式	432,300	―	432,300	―	―
2016年度ストックオプション(1)	普通株式	1,016,000	―	928,000	88,000	―
2016年度ストックオプション(2)	普通株式	1,772,000	―	956,000	816,000	―
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	2,607,000	―	1,071,000	1,536,000	―
合計		5,827,300	―	3,387,300	2,440,000	―

(注) 1　当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
2　2016年度ストックオプション(1)88,000株、2016年度ストックオプション(2)816,000株及び2017年度ストックオプション(1)847,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2017年度ストックオプション(1)689,000株は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年５月25日取締役会	普通株式	5,191	26.74	2021年３月31日	2021年６月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年５月27日取締役会	普通株式	利益剰余金	7,420	38.22	2022年３月31日	2022年６月27日

第64期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	―	―	197,012,500

2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	―	―	2,860,000

3　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度ストックオプション(1)	普通株式	88,000	―	88,000	―	―
2016年度ストックオプション(2)	普通株式	816,000	―	599,000	217,000	―
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	1,536,000	―	784,000	752,000	―

合計	2,440,000	－	1,391,800	969,000	－

(注) 1　当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
2　2016年度ストックオプション(2)217,000株及び2017年度ストックオプション(1)752,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年５月27日取締役会	普通株式	7,420	38.22	2022年３月31日	2022年６月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年５月26日取締役会	普通株式	利益剰余金	5,092	26.23	2023年３月31日	2023年６月27日

(リース取引関係)

第63期 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	第64期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　911百万円 １年超　4,324百万円 合計　5,236百万円	オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　899百万円 １年超　3,425百万円 合計　4,324百万円

（金融商品関係）

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「５　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日でありま

す。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託及び市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*4）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引(*1)				
株式関連（*2）	△262	－	－	△262

通貨関連（*3）	－	△1,066	－	△1,066
デリバティブ取引計	△262	△1,066	－	△1,329

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。
（※２）株式関連のデリバティブ取引のうち△262百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
（※３）通貨関連のデリバティブ取引の△1,066百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
（※４）時価算定適用指針に従い、経過措置を適用した投資信託は上記に含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券に170百万円、投資有価証券に23,952百万円となります。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

３　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,427			
未収委託者報酬	25,193			
未収収益	1,048			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	170	345	8,874	19
合計	68,839	345	8,874	19

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「５　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

２ 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
投資信託	6,238	18,045	－	24,283
資産計	6,238	18,045	－	24,283
デリバティブ取引(*1)				
株式関連（*2)	△246	－	－	△246
通貨関連（*3)	－	△352	－	△352
デリバティブ取引計	△246	△352	－	△599

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（※２）株式関連のデリバティブ取引のうち△246百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

（※３）通貨関連のデリバティブ取引の△352百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資　産

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル１の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

３　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,036			
未収委託者報酬	21,336			
未収収益	589			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1,025	204	4,520	10
合計	64,987	204	4,520	10

（有価証券関係）

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	20,934	17,366	3,568
	小計	20,934	17,366	3,568
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,188	3,369	△180
	小計	3,188	3,369	△180
合計		24,123	20,735	3,387

(注) １　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
２　非上場株式等（貸借対照表計上額　16百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,079	253	△132
合計	3,079	253	△132

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	17,219	13,860	3,359
	小計	17,219	13,860	3,359
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	7,063	7,459	△395
	小計	7,063	7,459	△395
合計		24,283	21,319	2,963

(注) 1　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
2　非上場株式等（貸借対照表計上額　16百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	11,194	1,349	△221
合計	11,194	1,349	△221

（デリバティブ取引関係）

第63期(2022年３月31日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,306	-	△ 262	△ 262
	買建	-	-	-	-
合計		2,306	-	△ 262	△ 262

(注)　1　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
2　時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

（2）通貨関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,708	-	△ 293	△ 293
合計		4,708	-	△ 293	△ 293

(注) 1　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	投資有価証券	5,445	-	△367
	豪ドル		222	-	△20
	香港ドル		1,097	-	△59
	人民元		5,185	-	△324
	ユーロ		35	-	△0
合計			11,986	-	△772

(注) 1　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第64期(2023年３月31日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,970	-	△ 246	△ 246
合計		10,970	-	△ 246	△ 246

(注)　1　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
2　時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

（2）通貨関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 シンガポールドル	3,275	-	△ 24	△ 24
合計		3,275	-	△ 24	△ 24

(注) 1　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	投資有価証券	6,132	-	△280
	豪ドル		105	-	0
	香港ドル		699	-	△34
	人民元		5,822	-	△1
	ユーロ		234	-	△10
合計			12,994	-	△328

（注）１　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第63期 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	第64期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円）	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円）
(1)関連会社に対する投資の金額　5,312	(1)関連会社に対する投資の金額　5,326
(2)持分法を適用した場合の投資の金額　15,942	(2)持分法を適用した場合の投資の金額　16,722
(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,964	(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額　2,185

（退職給付関係）

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,429
勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	△12
退職給付の支払額	△211
退職給付債務の期末残高	1,352

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,352
未積立退職給付債務	1,352
未認識数理計算上の差異	43
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

退職給付引当金	1,395
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	150

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%

３　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、244百万円でありました。

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,352
勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	△16
退職給付の支払額	△107
退職給付債務の期末残高	1,366

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,366
未積立退職給付債務	1,366
未認識数理計算上の差異	58
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

退職給付引当金	1,424
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	136

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%

3　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、247百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日

権利確定条件	2013年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年７月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月７日から 2021年10月６日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員　31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員　36名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　4,409,000株	普通株式　4,422,000株
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利確定条件	2019年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

①　ストックオプション（新株予約権）の数

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定前(株)		
期首	432,300	1,016,000
付与	0	0
失効	432,300	928,000
権利確定	0	0
権利未確定残	－	88,000
権利確定後(株)		
期首	－	－

権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利確定前(株)		
期首	1,772,000	2,607,000
付与	0	0
失効	956,000	1,071,000
権利確定	0	0
権利未確定残	816,000	1,536,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

(注)　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利行使価格(円)	737(注)３	558
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

(注)　１　公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
　　２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
　　当事業年度末における本源的価値の合計額　　1,222百万円
　　３　株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　16名	当社及び関係会社の取締役・従業員　31名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　4,437,000株	普通株式　4,409,000株

付与日	2016年７月15日	2017年４月27日
権利確定条件	2018年７月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2019年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2018年7月15日から 2026年7月31日まで	2019年4月27日から 2027年4月30日まで

	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員　36名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　4,422,000株
付与日	2018年４月27日
権利確定条件	2020年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

①　ストックオプション（新株予約権）の数

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年７月15日	2017年４月27日
権利確定前(株)		
期首	88,000	816,000
付与	0	0
失効	88,000	539,000
権利確定	0	0
権利未確定残	―	217,000
権利確定後(株)		

期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年４月27日
権利確定前(株)	
期首	1,536,000
付与	0
失効	784,000
権利確定	0
権利未確定残	752,000
権利確定後(株)	
期首	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
権利未行使残	―

(注)　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年７月15日	2017年４月27日
権利行使価格(円)	558	553
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年４月27日
権利行使価格(円)	694
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0

(注)　１　公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
　　２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
　　当事業年度末における本源的価値の合計額　　344百万円

(税効果会計関係)

第63期 (2022年３月31日)	第64期 (2023年３月31日)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,341	賞与引当金	918
投資有価証券評価損	97	投資有価証券評価損	97
関係会社株式評価損	52	関係会社株式評価損	52
退職給付引当金	427	退職給付引当金	436
固定資産減価償却費	87	固定資産減価償却費	83
繰延ヘッジ損益	322	繰延ヘッジ損益	215
訴訟損失引当金	2,403	その他	672
その他	1,039	繰延税金資産小計	2,478
繰延税金資産小計	5,772	評価性引当金	△52
評価性引当金(注)	△52	繰延税金資産合計	2,425
繰延税金資産合計	5,719		
		繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,028
その他有価証券評価差額金	1,092	その他	948
その他	948	繰延税金負債合計	1,977
繰延税金負債合計	2,041	繰延税金資産の純額	448
繰延税金資産の純額	3,678		
(注)関係会社株式評価損に係る繰延税金資産から控除した評価性引当金が、在外子会社の減資により1,377百万円減少しております。			
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0%
評価性引当金の減少	△10.3%	その他	0.8%
その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4%		

（関連当事者情報）

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
							資金の貸付(米国ドル貸建)(注1)	―	関係会社短期貸付金	2,019(USD 16,500 千)

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	―	貸付金利息 (米国ドル貸建) (注1)	44 (USD 397千)	未収収益	10 (USD 86 千)
							資金の返済 (円貸建) (注1)	577	関係会社短期貸付金	―
							貸付金利息 (円貸建) (注1)	3	未収収益	―
							資金の貸付 (シンガポールドル貸建) (注1)	2,788 (SGD 33,000千)	関係会社短期貸付金	2,985 (SGD 33,000千)
							貸付金利息 (シンガポールドル貸建) (注1)	23 (SGD 266千)	未収収益	23 (SGD 266千)
							減資 (注2)	9,149 (SGD 110,000千)	―	―
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千) (注 3)	アセットマネジメント業	直接 100.00	―	配当の受取	3,788 (USD 34,000千)	―	―

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　融資枠5,300百万円（若しくは5,300百万円相当額の外国通貨）、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2　Nikko Asset Management International Limitedの行った110,000千株の減資により、当社は資金の払戻を受けております。

3　Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2021年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	34,450百万円
負債合計	6,257百万円
純資産合計	28,192百万円

営業収益	18,176百万円
税引前当期純利益	5,587百万円
当期純利益	3,956百万円

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369(SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	―	資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1)	―	関係会社短期貸付金	3,318(SGD 33,000千)
							貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	103(SGD 1,043千)	未収収益	55(SGD 551千)
							資金の返済(米国ドル貨建)(注2)	2,019(USD 16,500千)	関係会社短期貸付金	―
							貸付金利息(米国ドル貨建)(注2)	3(USD 26千)	未収収益	―
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079(USD千)(注3)	アセットマネジメント業	直接100.00	―	配当の受取	7,795(USD 58,000千)	―	―

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1．融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2．融資枠5,300百万円（若しくは5,300百万円相当額の外国通貨）、返済期間１年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました（決定方針等を2022年8月26日付にて上記1に変更しております）。

3．Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2022年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	34,828百万円
負債合計	5,655百万円
純資産合計	29,173百万円

営業収益	15,864百万円
税引前当期純利益	4,191百万円
当期純利益	3,159百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

該当事項はありません。

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

該当事項はありません。

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

該当事項はありません。

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

第63期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)

１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

２　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)　４　収益の計上基準」に記載のとおりです。

３　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

２　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)　４　収益の計上基準」に記載のとおりです。

３　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（１株当たり情報）

項目	第63期 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	第64期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
１株当たり純資産額	468円88銭	522円22銭
１株当たり当期純利益金額	62円50銭	91円81銭

(注)１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第63期 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	第64期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
当期純利益（百万円）	12,136	17,826
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	12,136	17,826

普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション（1）　88,000株、2016年度ストックオプション（2）816,000株、2017年度ストックオプション（1）1,536,000株	2016年度ストックオプション（2）　217,000株、2017年度ストックオプション（1）752,000株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第63期 (2022年３月31日)	第64期 (2023年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	91,035	101,391
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	91,035	101,391
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

（重要な後発事象）

当社は2022年12月21日付け株式売買契約書に基づき、星州子会社の日興アセットマネジメントインターナショナルが保有する関連会社AHAMアセットマネジメントBerhadの20%の株式を、2023年４月19日に13,412百万円で取得しました。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

（１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（２）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

（４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

（５）上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第２【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

名　　称	資本金の額 （2023年3月末現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞

名称　　：株式会社日本カストディ銀行
資本金の額　：51,000百万円（2023年3月末現在）
事業の内容　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

（2）販売会社

名　　称	資本金の額 （2023年3月末現在）	事業の内容
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,505百万円 （2022年12月末現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円 （2022年12月末現在）	
ＪＰモルガン証券株式会社	73,272百万円	
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765百万円 （2022年12月末現在）	
大和証券株式会社	100,000百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
バークレイズ証券株式会社	38,945百万円 （2022年12月末現在）	
ＢＮＰパリバ証券株式会社	102,025百万円	
BofA証券株式会社	83,140百万円 （2022年12月末現在）	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	

2【関係業務の概要】

（1）受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券などの管理・計算事務・収益分配金および償還金の支払いなどを行ないます。

（2）販売会社

日本におけるファンドの募集の取扱い、解約および買取りに関する業務などを行ないます。

３【資本関係】

（１）受託会社
該当事項はありません。
（２）販売会社
該当事項はありません。

第３【その他】

（１）目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
（２）目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
① 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
② ファンドの基本的性格など
③ 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
④ 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
⑤ 目論見書の使用開始日
（３）目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
① 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
② 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
③ 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
④ 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
⑤ 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
⑥ 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
⑦ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
⑧ 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
⑨ 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
⑩ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
⑪ 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
⑫ 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
（４）有価証券届出書本文「第一部　証券情報」、「第二部　ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
（５）目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部　ファンド情報」中「第１　ファンドの状況」「２　投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
（６）投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。
（７）目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
（８）交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
① ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
② 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
③ ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金

の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2023年６月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　秋　宗　勝　彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　三　上　和　彦

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2023年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。
当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2023年４月12日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　辻村　和之

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている上場インデックスファンド米国株式（S&P500）為替ヘッジありの2022年１月21日から2023年１月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上場インデックスファンド米国株式（S&P500）為替ヘッジありの2023年１月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施

に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年８月９日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻村　和之

中間監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている上場インデックスファンド米国株式（S&P500）為替ヘッジありの2023年１月21日から2023年７月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、上場インデックスファンド米国株式（S&P500）為替ヘッジありの2023年７月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年１月21日から2023年７月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。